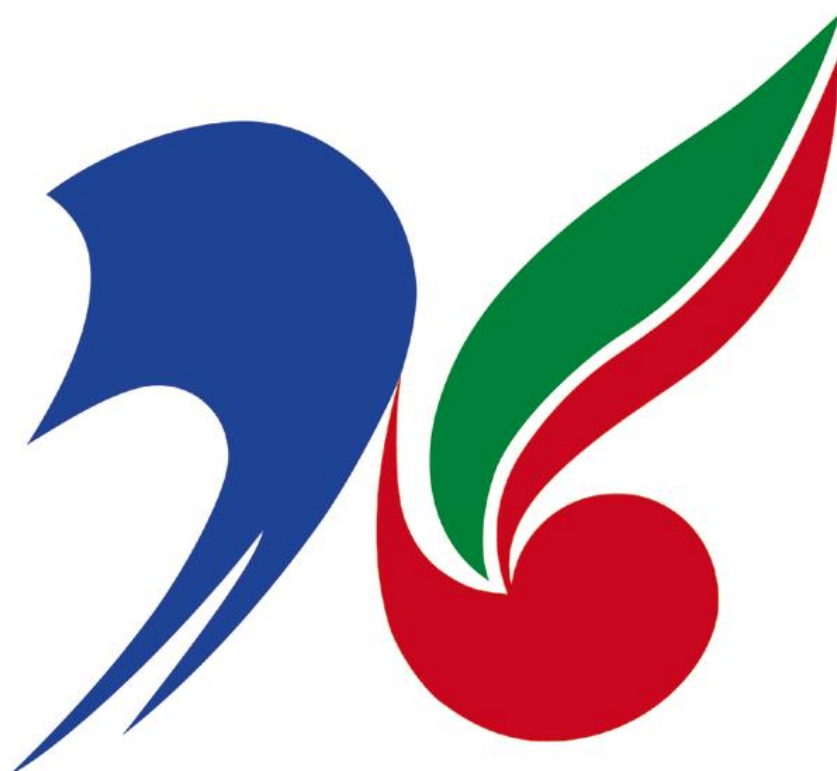


# 第2期

南部町 まち・ひと・しごと創生

## 総合戦略



令和2年3月

南 部 町



# 目 次

## 第1編 人口ビジョン

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第1章 人口動向分析                  | 1  |
| 1. 時系列による人口動向分析             | 1  |
| 2. 年齢階級別の人口移動分析             | 4  |
| 第2章 将来人口推計                  | 7  |
| 1. 将来人口推計                   | 7  |
| 2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析 | 9  |
| 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析     | 12 |
| 第3章 人口の将来展望                 | 13 |
| 1. 目指すべき将来の方向               | 13 |
| 2. 人口の将来展望                  | 16 |

## 第2編 総合戦略

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方   | 23 |
| 1. 「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは  | 23 |
| 2. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口    | 23 |
| 3. 計画期間                       | 23 |
| 4. 国が進める地方創生と総合戦略との関係         | 24 |
| 5. 総合戦略と第2次南部町総合計画との関係        | 25 |
| 6. 施策効果の検証（PDCA）と改訂の考え方       | 25 |
| 第2章 総合戦略の体系と施策の展開             | 27 |
| 1. 総合戦略の体系                    | 27 |
| 2. 施策の展開                      | 28 |
| 基本目標1 魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする | 28 |
| 基本目標2 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む     | 32 |
| 基本目標3 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する     | 36 |
| 基本目標4 安全・安心に住み続けられるまちをつくる     | 42 |



## 第1編 人口ビジョン



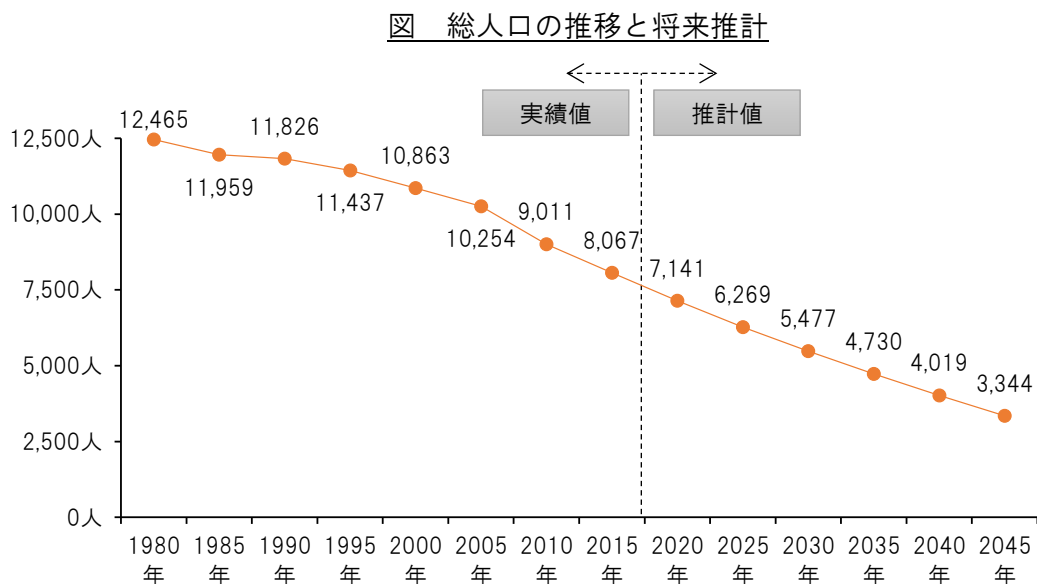
## 第1章 人口動向分析

### 1. 時系列による人口動向分析

#### (1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、ほぼ一貫した減少傾向で推移しており、バブル経済期を含めた1980年代はその減少も緩やかであったものの、バブル経済崩壊後である平成3(1991)年以降で大幅に減少していることが特徴となっています。

大幅な減少の要因としては、都市部への人口流出があったと考えられ、また、1980年代で人口の減少が小さい要因としては、大規模な工場の立地により、雇用環境が改善したことが考えられます。



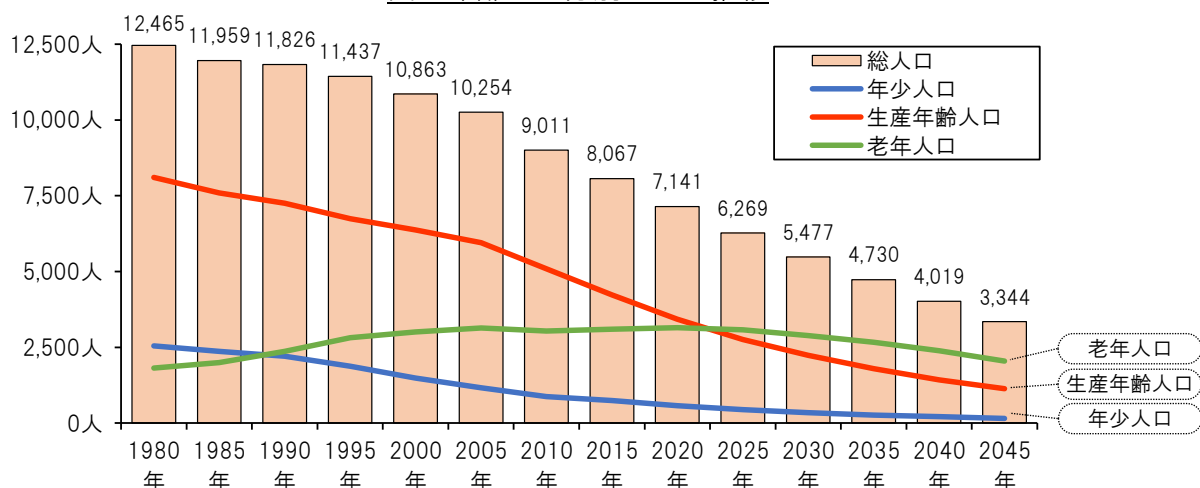
資料：地域経済分析システムリーサス

#### (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別の人口をみると、年少人口、生産年齢人口は年月の経過とともに減少が続いています。

年少人口は、昭和60(1985)年以前は総人口と類似的な減少をしており、町の総人口に大きな影響を及ぼしてきました。昭和60(1985)年以降は、生産年齢人口の減少が総人口に大きな影響を及ぼしています。生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均余命が伸びたことから、老年人口は一貫して増加していますが、令和7(2025)年以降、減少し始めるものと推計されます。

図 年齢3区分別人口の推移



資料：地域経済分析システムリーサス

### （3）出生・死亡、転入・転出の推移

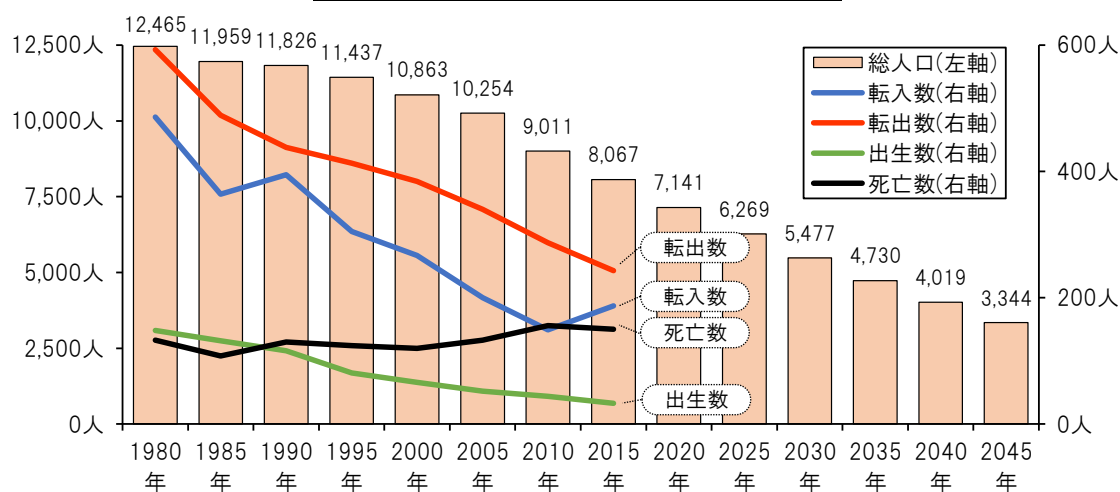
転出数は減少傾向にあります。同様に転入数も減少傾向にあるため社会減となっており、死亡数は昭和55(1980)年と平成27(2015)年では大きな差はない微増傾向であるものの、出生数が減少傾向にあるため自然減となっています。

このように、社会増減数及び自然増減数がともにマイナスであるため、人口が減少していることがわかります。

1980年代の人口減少は、転出超過による社会減が要因であり、バブル経済期後である平成3(1991)年以降の大幅な人口減少は、社会減に加え自然減が要因となっています。

前図の将来推計において、年少人口及び生産年齢人口は減少することが予想されるため、死亡数と出生数の差は大きくなり、同時に転入と転出の差も大きくなると考えられます。このため、人口減少に歯止めをかけるには、出生数及び転入数の増加が必須となります。

図 出生・死亡数、転入・転出数の推移



資料：地域経済分析システムリーサス

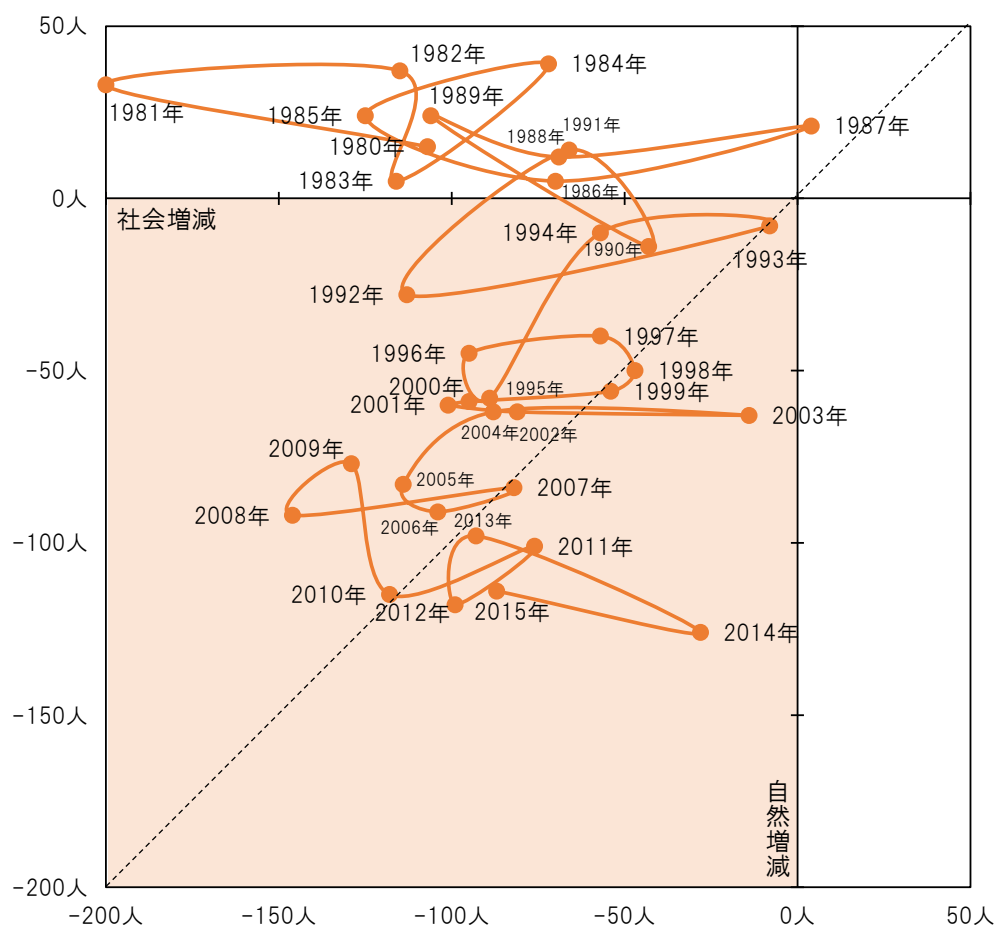


#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成4(1992)年以降、自然増減数・社会増減数はともに一貫してマイナスとなっています。以前は社会減が大きい状況でしたが、近年は自然減が大きくなっています。

本町における高度経済成長期後の大幅な人口減少は、社会減が大きく影響しており、バブル経済期後の大幅な人口減少は、社会減に少子高齢化の顕著な自然減が加わったことが大きく影響しています。

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：(転入・転出) 山梨県常住人口調査結果報告・(出生・死亡) 人口動態統計

## 2. 年齢階級別の人口移動分析

### (1) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

男性は、平成22(2010)年から平成27(2015)年の5年間に於ける総人口は減少を続けているため、各年代別の純移動数においても多くがマイナスとなっています。

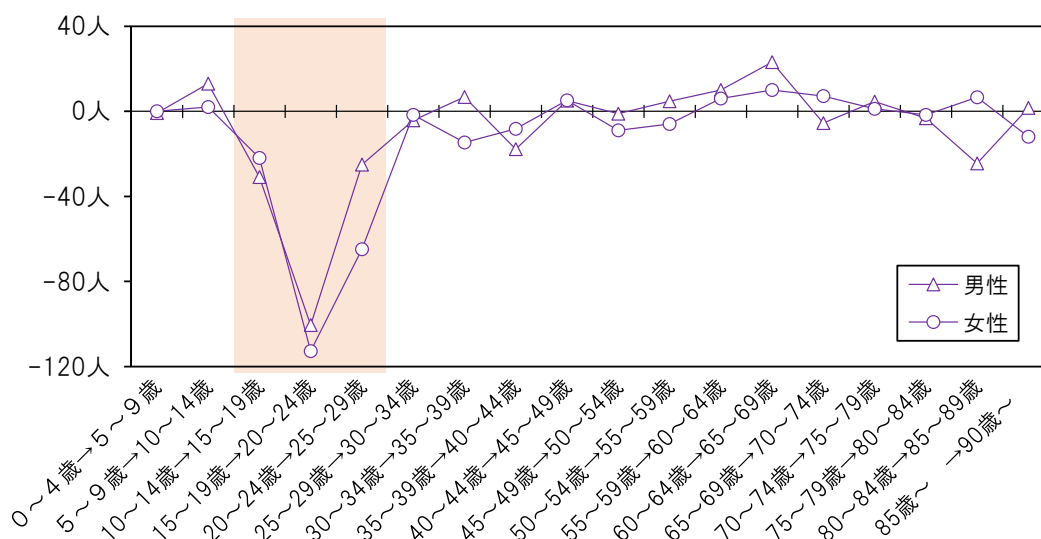
特に、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっています。

これら転出超過の要因としては、大学進学や就職による転出が大きく影響していると考えられます。

女性も男性と同様に、各年代別の純移動数においても多くがマイナスとなっており、特に10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっていますが、女性に比べ男性の方が純移動数は少なく、町内に留まる方が男性に比べて少ないことがわかります。

これら転出超過の要因としては、大学進学や就職による転出が大きく影響していると考えられます。

図 平成22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動



資料：内閣府提供資料\_01基礎データ（令和元(2019)年6月版）

## (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性は、昭和55年(1980)以降、5年ごとの人口移動の状況をみると、各5年間とも10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。特にバブル経済期を含む1980年代が突出しており、都心への流出が多くあったと考えられます。

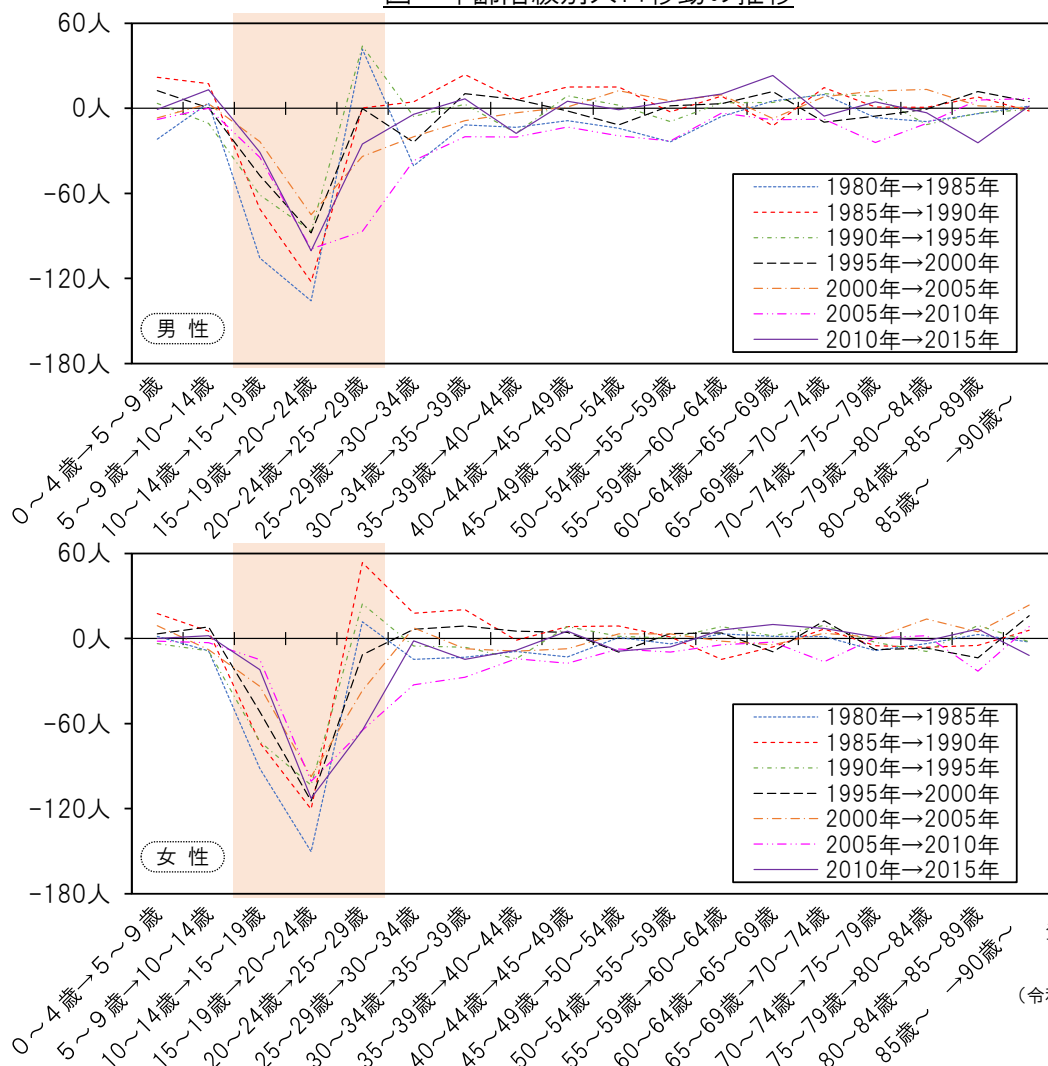
20～24歳から25～29歳になるときは、各5年間の年代別で差が大きくなっていますが、高度経済成長期後やバブル経済崩壊後において、進学や就職により都心へ流出した人のUターンがあったと考えられます。しかし近年では、都心へ一旦流出した若者層は、そのまま就職等をするなど、Uターンするケースが少なくなっていると考えられます。

平成17(2005)年→平成22(2010)年は、生産年齢人口において転出数が多くなっていますが、これはリーマンショックの影響による転出が大きな要因であると考えられます。また老年人口においては、施設への入所による転出が考えられます。

女性については、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっています。特にバブル経済期を含む1980年代が突出しており、都心への流出が多くあったと考えられます。

20～24歳から25～29歳になるときは、平成7(1995)年以前は都心や静岡県からのUターン、結婚による転入があったと考えられます。また、平成12(2000)年以降で転出超過となっており、都心へ流出した人は、そのまま就職等しているケースが多いと考えられます。

図 年齢階級別人口移動の推移



資料：内閣府提供資料  
01基礎データ  
(令和元(2019)年6月版)

**(3) 人口移動の最近の状況**

ここ3年間の人口移動の状況を見ると、転入は、平成28(2016)年・平成29(2017年)・平成30(2018)年ともに、山梨県身延町と静岡県富士宮市が多くなっています。

転出は、静岡県富士市が3年ともに、毎年20人以上と多くなっています。

いずれも転出超過になっています。

|     | 転入           |                  |              |                  |                           |                                    |
|-----|--------------|------------------|--------------|------------------|---------------------------|------------------------------------|
|     | 平成 28(2016)年 |                  | 平成 29(2017)年 |                  | 平成 30(2018)年              |                                    |
| 1 位 | 山梨県<br>身延町   | 21 人<br>(13.29%) | 静岡県<br>富士宮市  | 30 人<br>(19.35%) | 静岡県<br>富士宮市<br>山梨県<br>身延町 | 13 人<br>(7.88%)<br>13 人<br>(7.88%) |
| 2 位 | 静岡県<br>富士宮市  | 20 人<br>(12.66%) | 山梨県<br>身延町   | 20 人<br>(12.90%) |                           |                                    |
| 3 位 | 山梨県<br>甲府市   | 19 人<br>(12.02%) | 静岡県<br>富士市   | 17 人<br>(10.97%) | 福岡県<br>築上町                | 10 人<br>(6.06%)                    |
| 4 位 |              |                  | 山梨県<br>甲府市   | 11 人<br>(7.10%)  |                           |                                    |
| —   | その他          | 98 人<br>(62.03%) | その他          | 77 人<br>(49.68%) | その他                       | 129 人<br>(78.18%)                  |

|     | 転出            |                   |              |                   |              |                   |
|-----|---------------|-------------------|--------------|-------------------|--------------|-------------------|
|     | 平成 28(2016)年  |                   | 平成 29(2017)年 |                   | 平成 30(2018)年 |                   |
| 1 位 | 静岡県<br>富士市    | 41 人<br>(16.34%)  | 静岡県<br>富士宮市  | 38 人<br>(16.81%)  | 静岡県<br>富士市   | 31 人<br>(12.06%)  |
| 2 位 | 山梨県<br>甲府市    | 23 人<br>(9.16%)   | 静岡県<br>富士市   | 22 人<br>(9.74%)   | 山梨県<br>身延町   | 17 人<br>(6.62%)   |
| 3 位 | 山梨県<br>身延町    | 13 人<br>(5.18%)   | 山梨県<br>甲斐市   | 11 人<br>(4.87%)   |              |                   |
| 4 位 | 山梨県<br>南アルプス市 | 11 人<br>(4.38%)   |              |                   |              |                   |
| —   | その他           | 163 人<br>(64.94%) | その他          | 155 人<br>(68.58%) | その他          | 209 人<br>(81.32%) |

※小数第三位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

資料：地域経済分析システムリーサス

## 第2章 将来人口推計

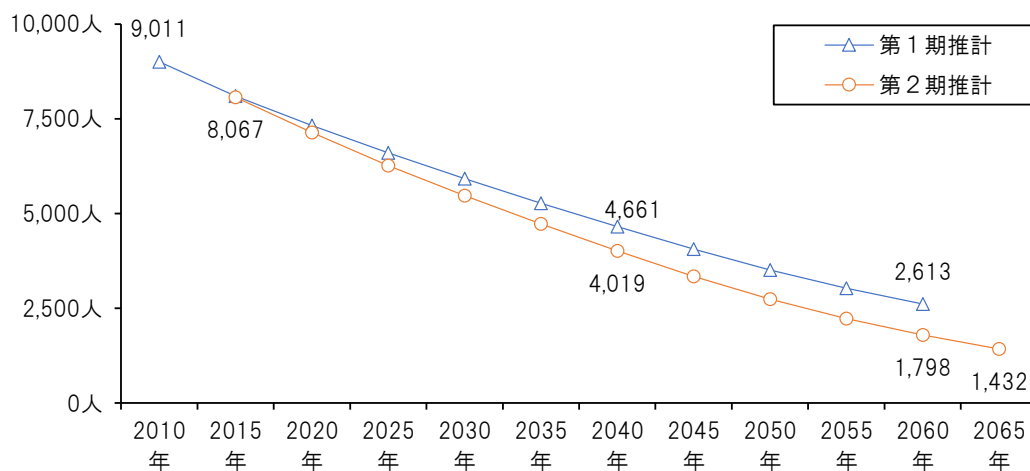
### 1. 将来人口推計

#### (1) パターン1（社人研推計準拠）第1期と第2期の総人口推計の比較

本町は、人口が転出超過基調にあり、パターン1（社人研推計準拠）に準拠すると、人口減少が一層進む見通しとなっています。

パターン1（社人研推計準拠）における令和22(2040)年の総人口は、第1期推計で4,661人、第2期推計で4,019人と642人の差が生じています。第1期計画から5年を経て、人口減少が一層進む見通しとなっています。

図 第1期と第2期の総人口推計の比較



※パターン1：（社人研推計準拠）

- ・主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

（２）人口減少段階の分析

パターン１（社人研推計準拠）でみると、本町の人口減少段階は、平成27(2015)年以降も減少基調で推移する中、令和２(2020)年までは老年人口が増加する「第１段階」、その後老年人口が横ばいから微減で推移する「第２段階」に移行し、令和12(2030)年には老年人口も減少し、「人口急減」とも言える事態が切迫している段階である「第３段階」に入るものと推計されます。

図 人口減少段階

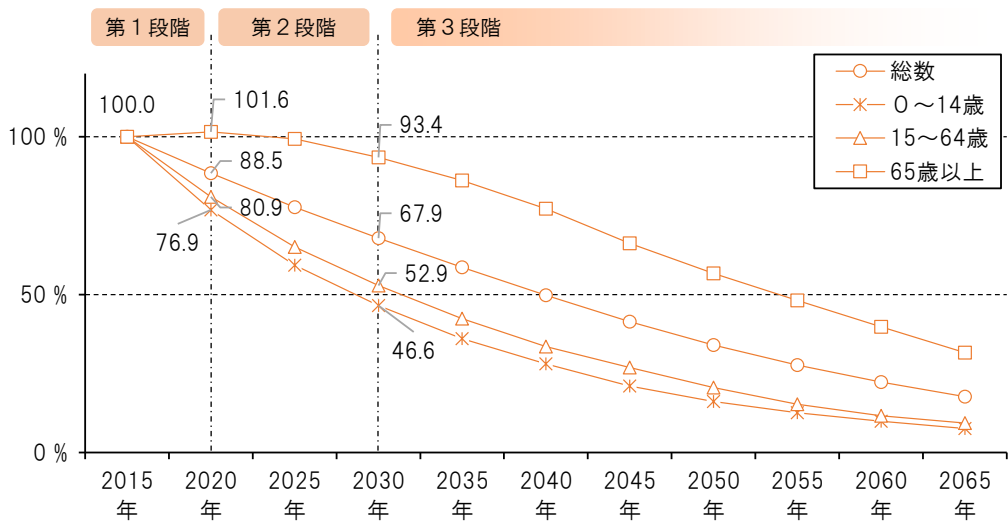


表 令和22(2040)年の南部町の「人口減少段階」

|        | 平成27(2015)年 | 令和22(2040)年 | 平成27(2015)年を100とした<br>場合の令和22(2040)年の指数 | 人口<br>減少段階 |
|--------|-------------|-------------|-----------------------------------------|------------|
| 総 数    | 8,067       | 4,019       | 49.8                                    | 3          |
| 0～14歳  | 743         | 209         | 28.1                                    |            |
| 15～64歳 | 4,230       | 1,421       | 33.6                                    |            |
| 65歳以上  | 3,094       | 2,389       | 77.2                                    |            |

＜参考－人口減少段階について＞

人口減少段階は一般的に、

「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」

「第２段階：老年人口の維持・微減（減少率０％以上10％未満）」

「第３段階：老年人口の減少」

の３つの段階を経て進行するとされている。

## 2. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

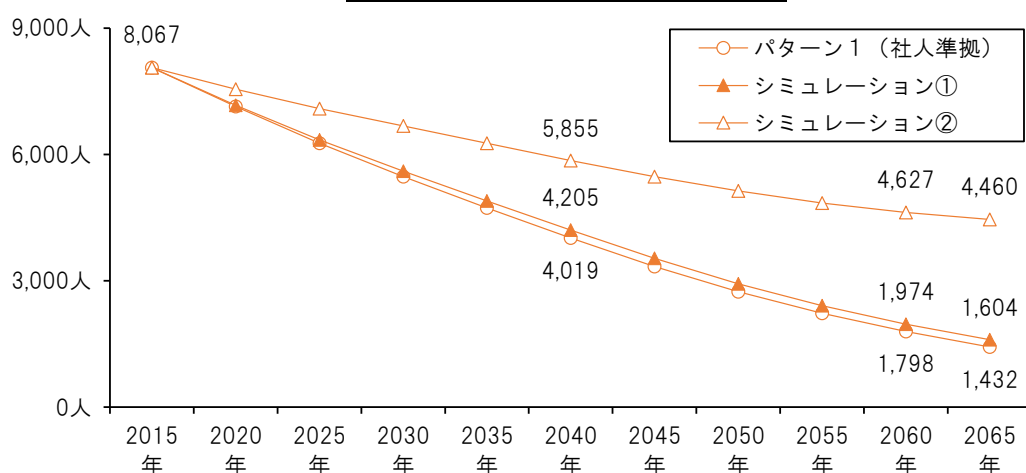
### (1) 自然増減、社会増減の影響度

本町は、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」であり、現在の出生率が低いことが人口減少に影響していることがわかります。

また、社会増減の影響度は「5（影響度130%以上）」であり、現在の転出超過が大きいことが、出生率が低いこと以上に人口減少に大きく影響していることがわかります。

このため、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

図 自然増減、社会増減の影響度



#### 自然増減の影響度

シミュレーション①（4,205人）／パターン1（4,019人）＝104.6% ⇒ 影響度：2

#### 社会増減の影響度

シミュレーション②（5,855人）／シミュレーション①（4,205人）＝139.2% ⇒ 影響度：5

#### \*自然増減の影響度\*

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～105%未満の増加」
- 3 「105%～110%未満の増加」
- 4 「110%～115%未満の増加」
- 5 「115%以上の増加」

#### \*社会増減の影響度\*

- 1 「100%未満」
- 2 「100%～110%未満の増加」
- 3 「110%～120%未満の増加」
- 4 「120%～130%未満の増加」
- 5 「130%以上の増加」

＜参考－自然増減、社会増減の影響度について＞

- シミュレーション①：合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定して推計するケース
- シミュレーション②：合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定して推計するケース

## (2) 人口構造の分析

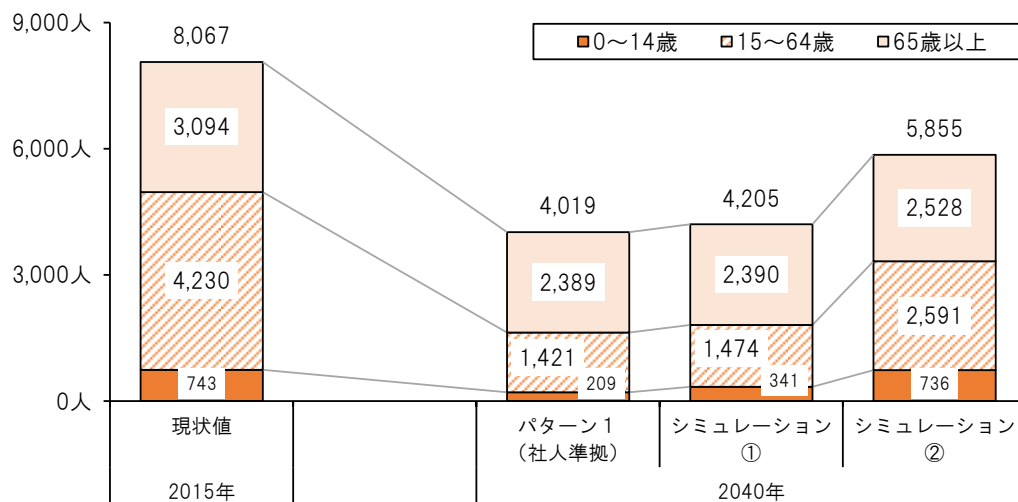
年齢3区分ごとにみると、「0～14歳」の年少人口は、パターン1では209人に対し、シミュレーション①では341人、シミュレーション②では736人と変化していきます。

一方「15～64歳」の生産年齢人口は、パターン1では1,421人に対し、シミュレーション①では1,474人、シミュレーション②では2,591人と増加していきます。

表 年齢3区分別人口構造

|                                |                 | 総人口    | 0～14歳  | (うち0～4歳) | 15～64歳 | 65歳以上  |
|--------------------------------|-----------------|--------|--------|----------|--------|--------|
| 年齢区分別人口                        |                 |        |        |          |        |        |
| 2015年                          | 現状値             | 8,067  | 743    | (187)    | 4,230  | 3,094  |
| 2040年                          | パターン1 (社人研推計準拠) | 4,019  | 209    | (50)     | 1,421  | 2,389  |
|                                | シミュレーション①       | 4,205  | 341    | (86)     | 1,474  | 2,390  |
|                                | シミュレーション②       | 5,855  | 736    | (243)    | 2,591  | 2,528  |
| 総人口に対する割合                      |                 |        |        |          |        |        |
| 2015年                          | 現状値             | 100.0% | 9.2%   | (2.3%)   | 52.4%  | 38.4%  |
| 2040年                          | パターン1 (社人研推計準拠) | 100.0% | 5.2%   | (1.2%)   | 35.4%  | 59.4%  |
|                                | シミュレーション①       | 100.0% | 8.1%   | (2.0%)   | 35.1%  | 56.8%  |
|                                | シミュレーション②       | 100.0% | 12.6%  | (4.2%)   | 44.3%  | 43.2%  |
| 平成27(2015)年に対する令和22(2040)年の増減率 |                 |        |        |          |        |        |
| 2040年                          | パターン1 (社人研推計準拠) | -50.2% | -71.9% | (-73.3%) | -66.4% | -22.8% |
|                                | シミュレーション①       | -47.9% | -54.1% | (-54.0%) | -65.2% | -22.8% |
|                                | シミュレーション②       | -27.4% | -0.9%  | (29.9%)  | -38.7% | -18.3% |

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。





### (3) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン１及びシミュレーション①は、令和42(2060)年まで老年人口比率が上昇を続けると推計されます。

シミュレーション②においては、人口構造の高齢化抑制効果が令和12(2030)年頃に現れはじめ、45.0%をピークに低下します。

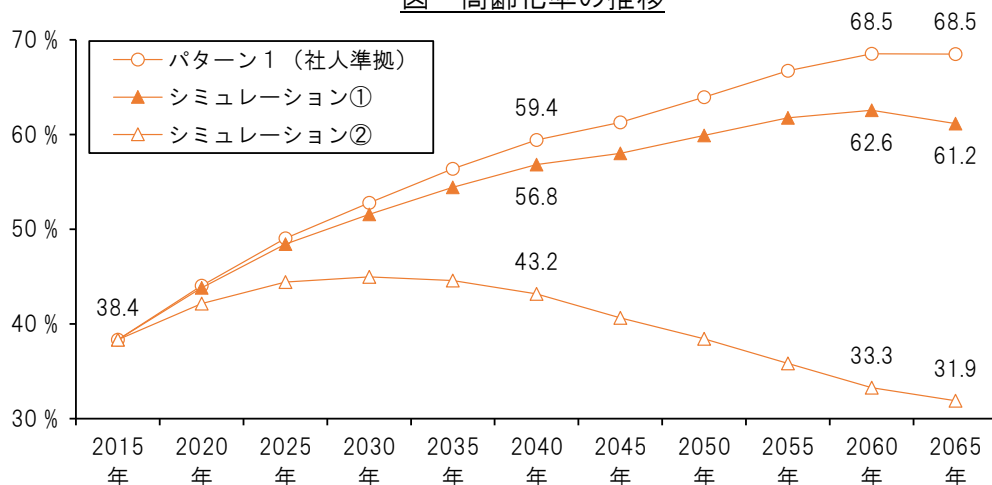
これにより、高齢化抑制効果は、シミュレーション①よりシミュレーション②の方が高くなります。

表 年齢3区分別割合

|                | 平成27年 | 令和２年  | 令和７年  | 令和12年        | 令和17年        | 令和22年 | 令和27年 | 令和32年 | 令和37年 | 令和42年        | 令和47年        |
|----------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
|                | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年        | 2035年        | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年        | 2065年        |
| パターン１（社人研推計準拠） |       |       |       |              |              |       |       |       |       |              |              |
| ０～14歳          | 9.2%  | 8.0%  | 7.0%  | 6.3%         | 5.7%         | 5.2%  | 4.7%  | 4.4%  | 4.2%  | 4.1%         | 4.0%         |
| 15～64歳         | 52.4% | 48.0% | 43.9% | 40.9%        | 38.0%        | 35.4% | 34.0% | 31.7% | 29.1% | 27.4%        | 27.5%        |
| 65歳以上          | 38.4% | 44.0% | 49.0% | 52.8%        | 56.4%        | 59.4% | 61.3% | 63.9% | 66.7% | <b>68.5%</b> | <b>68.5%</b> |
| 75歳以上          | 21.5% | 23.6% | 28.5% | 34.1%        | 38.8%        | 41.7% | 43.9% | 46.2% | 47.4% | 49.9%        | <b>52.9%</b> |
| シミュレーション①      |       |       |       |              |              |       |       |       |       |              |              |
| ０～14歳          | 9.2%  | 8.4%  | 8.2%  | 8.5%         | 8.3%         | 8.1%  | 7.6%  | 7.4%  | 7.4%  | 7.5%         | 7.7%         |
| 15～64歳         | 52.4% | 47.7% | 43.4% | 39.9%        | 37.2%        | 35.1% | 34.4% | 32.7% | 30.8% | 29.9%        | 31.1%        |
| 65歳以上          | 38.4% | 43.8% | 48.4% | 51.6%        | 54.4%        | 56.8% | 58.0% | 59.9% | 61.8% | <b>62.6%</b> | 61.2%        |
| 75歳以上          | 21.5% | 23.5% | 28.2% | 33.3%        | 37.4%        | 39.9% | 41.6% | 43.3% | 43.9% | 45.6%        | <b>47.3%</b> |
| シミュレーション②      |       |       |       |              |              |       |       |       |       |              |              |
| ０～14歳          | 9.2%  | 8.5%  | 8.8%  | 10.3%        | 11.4%        | 12.6% | 13.3% | 14.1% | 14.5% | 14.8%        | 15.3%        |
| 15～64歳         | 52.4% | 49.4% | 46.7% | 44.7%        | 44.0%        | 44.3% | 46.0% | 47.5% | 49.7% | 51.9%        | 52.8%        |
| 65歳以上          | 38.4% | 42.2% | 44.4% | <b>45.0%</b> | 44.6%        | 43.2% | 40.7% | 38.4% | 35.8% | 33.3%        | 31.9%        |
| 75歳以上          | 21.5% | 22.5% | 25.9% | 29.3%        | <b>30.8%</b> | 30.3% | 28.9% | 27.2% | 24.8% | 23.2%        | 21.1%        |

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

図 高齢化率の推移



### 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

人口減少の影響は、長期的かつ多岐にわたることが想定されています。長期的に与える様々な影響を想定した上で長期的視点に立ち、「まち・ひと・しごと創生」に関しての政策・施策を検討していく必要があります。

#### (1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が更に進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性があります。

地域経済活動を維持するためには、一定の人口規模を必要としています。消費人口の減少による市場縮小により地元商業の維持が難しくなり、個人店舗等の撤退が進むとともに、地域によっては生活を直接支えるサービスが維持できなくなります。

このような影響により経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展がなく、更に人口減少が加速していきます。

#### (2) 地域生活への影響

地域の担い手不足により、より一層コミュニティの共助機能低下への拍車がかかることが懸念されます。コミュニティの希薄化は地域防災力機能の低下となり、災害弱者の増加を招く恐れがあります。

児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなります。また、公共交通網のサービス低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼす恐れがあります。

人口減少に伴い、空き家が増加していきます。倒壊の恐れがあるなど、防災上の問題や防犯上の問題が発生すると想定されます。

#### (3) 医療・福祉対策への影響

高齢化率の増加により、医療や介護の更なる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。

高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

#### (4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税金など歳入の減収が見込まれる一方、財政の硬直化が進行していきます。また、財政が圧迫され、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなるとともに、全般的に行政サービス量の縮小や低下を招く恐れがあります。

## 第3章 人口の将来展望

### 1. 目指すべき将来の方向

#### (1) 人口動向の現状認識

日本の総人口は、平成20(2008)年前後をピークとして減少に転じるとともに、人口減少社会に突入しています。

本町の人口は高度経済成長期以降、一貫して減少傾向で推移しており、平成22(2010)年には、1万人を初めて割り込む9,011人まで減少しました。パターン1（社人研推計準拠）の推計によると、今後本町の人口は、令和22(2040)年に約4,000人強まで落ち込むと推計されています。

人口減少の段階は、令和2(2020)年までが、若年人口は減少するが老年人口は増加する「第1段階」となり、それより先の令和12(2030)年までが、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が横ばいもしくは微減へ転じる「第2段階」、それより先は、若年人口の減少が一層加速化し老年人口も減少していく「第3段階」に移行すると推測されます。

自然増減については、平成4(1992)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、平成22(2010)年以降は、毎年概ね100人以上の自然減となっています。この要因として、出生数の減少があげられ、平成29(2017)年以降、30人を割り込む状況にあります。

社会増減については、平成16(2004)年以降、一部の年次を除きほぼ100人前後の転出超過で推移しています。

年齢階級別の人口移動では、進学時期にあたる15～19歳及び社会人となる20歳代で転出超過となり、特に就職等の時期にあたる20～24歳での流出超過数は非常に大きなものとなっています。

このように、男女ともに10歳代後半から20歳代の町外への転出が出生数の減少につながり、その母数の少ない若年層が再び町外に転出していくという、人口の増加・維持の観点からみた「負の循環」に陥っているのが現状と認識されます。

## (2) 基本的視点

人口動向の現状認識を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための的確な施策を展開するには、今後、次の3つの基本的視点に立って取り組みを進めることが重要であると考えます。

### 基本的視点1

人口減少問題を正確に捉えるため、指標情報を継続的に収集し、分析する

- ・ 現在も進行している人口減少問題が、どの程度、どのような原因で起こっているかを知らなければ、解決に向けた対策は立てられません。そのため、現在起こっている事態を的確に捉えるための指標を定め、継続的に観測し続ける必要があります。
- ・ 分析は、国・県・周辺都市を含めた広域レベルの観点から多角的に行い、正確かつ客観的とする必要があると考えます。

### 基本的視点2

「選択と集中」の考え方のもと、できることを着実に行う

- ・ 人口減少対策として、社会減に対しては主に若年人口の減少を食い止め、まちに活力を取り戻すことに注力します。
- ・ 自然減に対しては、主に出産・子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整え、長期的な観点から、人口構造の若返りを図るための施策として推進します。
- ・ これらの取り組みは、10年後の令和12(2030)年には、「人口急減とも言える事態が切迫している」と捉えられる人口減少段階の「第3段階」に入ると予測されている視点に立ち、本町の現状を正確に捉えた上で、できることから着実にやっていくことが必要であると考えます。

### 基本的視点3

まず「住んでもいいと思えるまち」へ、さらに「住みたいまち」へとまちづくりを展開する

- ・ 人口減少対策の根本は、「住み、家庭を築き、子どもを産み育てていく暮らしの場」として、「希望と魅力を感じることでできるまち」となることと考えます。
- ・ そのためには、若者世代が自らの希望に基づき結婚し、安心して子どもを産み、育てることができる環境があること、老年世代にとっても、自身が健康で快適な生活環境の中で暮らしながら、自らの知識や経験が周囲から必要とされ続け、日々の生活に生きがいを感じられる環境があることが重要な視点になると考えます。
- ・ 人口の構造を変えていくこと、そのために「住みたい」と選択されるまちとなることには、長い時間を要すると考えられます。このことから、長期的な視点を持ちつつも、まずは「住んでもいい」と思えるまちとして、豊かな自然環境を活かした住環境や医療・福祉、教育、雇用、子育て環境等を総合的に整えることが必要であると考えます。

### (3) 目指すべき将来の方向

本町が目指すべき将来の方向として、次の4つの基本方針に基づき取り組みます。

#### 4つの基本方針

##### 雇 用

魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする

##### 交 流

南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む

##### 若 者 支 援

結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する

##### 地域づくり

安全・安心に住み続けられるまちをつくる

## 2. 人口の将来展望

### (1) 基本的考え方

本町における将来人口について、次の基本的な考え方に基づき、将来を展望するものとします。

#### 【合計特殊出生率について】

○国が示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の考え方を踏まえ、次の合計特殊出生率を想定します。

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現することで、令和12(2030)年には、国民希望出生率に準じて山梨県が算出した本町の希望出生率1.90（平成26(2014)年度実施調査による算出）の達成を想定する。
- ・令和42(2060)年に国全体で1億人程度の人口の確保を実現するため、令和22(2040)年に合計特殊出生率2.07の達成を想定する。

#### 【純移動率について】

○パターン1（社人研推計準拠）による純移動率のうち、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」を除く各年齢層について、次の純移動率を想定する。

- ・パターン1（社人研推計準拠）の平成27(2015)年→令和2(2020)年の純移動率に対し、令和22(2030)年に転出超過を半減（マイナスを示す純移動率を半減）させ、令和42(2060)年に転入・転出の均衡（純移動率＝0）の達成を想定する。
- ・パターン1（社人研推計準拠）の純移動率のうち、転入超過を示す純移動率0以上の年齢層については、当該純移動率を用いる。

※なお、想定年次までの「合計特殊出生率」「純移動率」は、等差によって増加または減少するものとし、次の数値を想定します。

表 「合計特殊出生率」「純移動率」の想定

|         | →2020年 | →2025年 | →2030年 | →2035年 | →2040年 | →2045年 | →2050年 | →2055年 | →2060年 | →2065年 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 合計特殊出生率 | 1.65   | 1.77   | 1.90   | 1.99   | 2.07   | 2.07   | 2.07   | 2.07   | 2.07   | 2.07   |

| 男                 | →2020年   | →2025年   | →2030年   | →2035年   | →2040年   | →2045年   | →2050年   | →2055年   | →2060年   | →2065年   |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 0～4歳<br>→5～9歳     | -0.00648 | -0.00518 | -0.00389 | -0.00324 | -0.00259 | -0.00195 | -0.00130 | -0.00065 | 0.00000  | 0.00000  |
| 5～9歳<br>→10～14歳   | -0.00571 | -0.00457 | -0.00343 | -0.00286 | -0.00229 | -0.00172 | -0.00115 | -0.00058 | 0.00000  | 0.00000  |
| 10～14歳<br>→15～19歳 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 | -0.17850 |
| 15～19歳<br>→20～24歳 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 | -0.41683 |
| 20～24歳<br>→25～29歳 | -0.10368 | -0.08294 | -0.06221 | -0.05184 | -0.04147 | -0.03111 | -0.02074 | -0.01037 | 0.00000  | 0.00000  |
| 25～29歳<br>→30～34歳 | -0.02541 | -0.02033 | -0.01525 | -0.01271 | -0.01017 | -0.00763 | -0.00509 | -0.00255 | 0.00000  | 0.00000  |
| 30～34歳<br>→35～39歳 | -0.02635 | -0.02108 | -0.01581 | -0.01318 | -0.01054 | -0.00791 | -0.00527 | -0.00264 | 0.00000  | 0.00000  |
| 35～39歳<br>→40～44歳 | -0.07711 | -0.06169 | -0.04627 | -0.03856 | -0.03085 | -0.02314 | -0.01543 | -0.00772 | 0.00000  | 0.00000  |
| 40～44歳<br>→45～49歳 | -0.01426 | -0.01141 | -0.00856 | -0.00713 | -0.00571 | -0.00428 | -0.00286 | -0.00143 | 0.00000  | 0.00000  |
| 45～49歳<br>→50～54歳 | 0.01523  | 0.01382  | 0.01297  | 0.01313  | 0.01314  | 0.01314  | 0.01314  | 0.01314  | 0.01314  | 0.01314  |
| 50～54歳<br>→55～59歳 | -0.02050 | -0.01640 | -0.01230 | -0.01025 | -0.00820 | -0.00615 | -0.00410 | -0.00205 | 0.00000  | 0.00000  |
| 55～59歳<br>→60～64歳 | 0.01946  | 0.02248  | 0.02446  | 0.02242  | 0.02126  | 0.02158  | 0.02158  | 0.02158  | 0.02158  | 0.02158  |
| 60～64歳<br>→65～69歳 | -0.02241 | -0.01793 | -0.01345 | -0.01121 | -0.00897 | -0.00673 | -0.00449 | -0.00225 | 0.00000  | 0.00000  |
| 65～69歳<br>→70～74歳 | -0.01461 | -0.01169 | -0.00877 | -0.00731 | -0.00585 | -0.00439 | -0.00293 | -0.00147 | 0.00000  | 0.00000  |
| 70～74歳<br>→75～79歳 | -0.03192 | -0.02554 | -0.01915 | -0.01596 | -0.01277 | -0.00958 | -0.00639 | -0.00320 | 0.00000  | 0.00000  |
| 75～79歳<br>→80～84歳 | -0.01155 | -0.00924 | -0.00693 | -0.00578 | -0.00462 | -0.00347 | -0.00231 | -0.00116 | 0.00000  | 0.00000  |
| 80～84歳<br>→85～89歳 | 0.02653  | 0.02707  | 0.02448  | 0.02854  | 0.02077  | 0.02330  | 0.02330  | 0.02330  | 0.02330  | 0.02330  |
| 85歳以上<br>→90歳以上   | 0.02137  | 0.01493  | 0.01034  | 0.00859  | 0.01589  | 0.00535  | 0.00357  | 0.00179  | 0.00000  | 0.00000  |

| 女                 | →2020年   | →2025年   | →2030年   | →2035年   | →2040年   | →2045年   | →2050年   | →2055年   | →2060年   | →2065年   |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 0～4歳<br>→5～9歳     | -0.00064 | -0.00051 | 0.00033  | 0.00085  | 0.00123  | 0.00134  | 0.00134  | 0.00134  | 0.00134  | 0.00134  |
| 5～9歳<br>→10～14歳   | 0.01332  | 0.01311  | 0.01294  | 0.01300  | 0.01304  | 0.01304  | 0.01304  | 0.01304  | 0.01304  | 0.01304  |
| 10～14歳<br>→15～19歳 | -0.13772 | -0.13843 | -0.13945 | -0.13990 | -0.14035 | -0.14085 | -0.14085 | -0.14085 | -0.14085 | -0.14085 |
| 15～19歳<br>→20～24歳 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 | -0.50124 |
| 20～24歳<br>→25～29歳 | -0.32144 | -0.25715 | -0.19286 | -0.16072 | -0.12858 | -0.09643 | -0.06429 | -0.03215 | 0.00000  | 0.00000  |
| 25～29歳<br>→30～34歳 | 0.02034  | 0.02147  | 0.02170  | 0.02325  | 0.02202  | 0.01701  | 0.01701  | 0.01701  | 0.01701  | 0.01701  |
| 30～34歳<br>→35～39歳 | -0.10235 | -0.08188 | -0.06141 | -0.05118 | -0.04094 | -0.03071 | -0.02047 | -0.01024 | 0.00000  | 0.00000  |
| 35～39歳<br>→40～44歳 | -0.03286 | -0.02629 | -0.01972 | -0.01643 | -0.01315 | -0.00986 | -0.00658 | -0.00329 | 0.00000  | 0.00000  |
| 40～44歳<br>→45～49歳 | -0.02145 | -0.01716 | -0.01287 | -0.01073 | -0.00858 | -0.00644 | -0.00429 | -0.00215 | 0.00000  | 0.00000  |
| 45～49歳<br>→50～54歳 | -0.02868 | -0.02294 | -0.01721 | -0.01434 | -0.01147 | -0.00861 | -0.00574 | -0.00287 | 0.00000  | 0.00000  |
| 50～54歳<br>→55～59歳 | -0.01555 | -0.01244 | -0.00933 | -0.00778 | -0.00622 | -0.00467 | -0.00311 | -0.00156 | 0.00000  | 0.00000  |
| 55～59歳<br>→60～64歳 | 0.01351  | 0.01472  | 0.01566  | 0.01517  | 0.01466  | 0.01481  | 0.01481  | 0.01481  | 0.01481  | 0.01481  |
| 60～64歳<br>→65～69歳 | -0.01002 | -0.00802 | -0.00601 | -0.00501 | -0.00401 | -0.00301 | -0.00201 | -0.00101 | 0.00000  | 0.00000  |
| 65～69歳<br>→70～74歳 | -0.01310 | -0.01048 | -0.00786 | -0.00655 | -0.00524 | -0.00393 | -0.00262 | -0.00131 | 0.00000  | 0.00000  |
| 70～74歳<br>→75～79歳 | 0.00237  | 0.00333  | 0.00078  | 0.00229  | 0.00250  | 0.00286  | 0.00286  | 0.00286  | 0.00286  | 0.00286  |
| 75～79歳<br>→80～84歳 | -0.00635 | -0.00508 | -0.00381 | -0.00318 | -0.00254 | -0.00191 | -0.00127 | -0.00064 | 0.00000  | 0.00000  |
| 80～84歳<br>→85～89歳 | -0.01868 | -0.01494 | -0.01121 | -0.00934 | -0.00747 | -0.00561 | -0.00374 | -0.00187 | 0.00000  | 0.00000  |
| 85歳以上<br>→90歳以上   | -0.00300 | -0.00240 | -0.00180 | -0.00150 | -0.00120 | -0.00090 | -0.00060 | -0.00030 | 0.00000  | 0.00000  |

## (2) 町の人口の推移と長期的な見通し

「(1) 基本的考え方」で想定した「合計特殊出生率」「純移動率」による推計結果は、次のとおりです。

- ・総人口は、「合計特殊出生率＝1.90」「純移動率半減」を達成する令和12(2030)年に5,752人となり、パターン1（社人研推計準拠）の5,476人と比較して276人、国全体で1億人規模を達成する令和42(2060)年に2,402人となり、パターン1（社人研推計準拠）の1,798人と比較して604人の増加が見込まれます。
- ・年少人口(0～14歳人口)の比率は、「合計特殊出生率」及び子育て層の転出抑制の効果により8%を下回らない推移が見込まれます。
- ・生産年齢人口(15～64歳人口)の比率は、令和42(2060)年に転入・転出の均衡(純移動率＝0)の達成まで転出超過を想定しているため漸減し、令和12(2030)年には40.5%にまで低下、その後も減少傾向ではあるものの、30%台を維持することが見込まれます。
- ・老年人口(65歳以上人口)の比率は、引き続き上昇し、令和22(2040)年には55.6%に達するものの、「合計特殊出生率」及び子育て層の転出抑制の効果によりその後は増加が抑制され、維持することが見込まれます。

表 人口の長期的な見通し

|           | 平成27年 | 令和2年  | 令和7年  | 令和12年 | 令和17年 | 令和22年 | 令和27年 | 令和32年 | 令和37年 | 令和42年 | 令和47年 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 | 2065年 |
| 総人口       | 8,067 | 7,208 | 6,432 | 5,752 | 5,105 | 4,462 | 3,854 | 3,299 | 2,817 | 2,402 | 2,044 |
| 総人口指数     | 100.0 | 89.4  | 79.7  | 71.3  | 63.3  | 55.3  | 47.8  | 40.9  | 34.9  | 29.8  | 25.3  |
| 0～14歳     | 743   | 607   | 522   | 475   | 414   | 365   | 311   | 269   | 234   | 207   | 185   |
| 15～64歳    | 4,230 | 3,450 | 2,806 | 2,330 | 1,949 | 1,618 | 1,373 | 1,135 | 931   | 785   | 699   |
| 65歳以上     | 3,094 | 3,151 | 3,104 | 2,947 | 2,742 | 2,479 | 2,170 | 1,895 | 1,652 | 1,410 | 1,160 |
| 75歳以上     | 1,734 | 1,691 | 1,804 | 1,908 | 1,891 | 1,742 | 1,559 | 1,367 | 1,170 | 1,020 | 882   |
| 年少人口比率    | 9.2%  | 8.4%  | 8.1%  | 8.3%  | 8.1%  | 8.2%  | 8.1%  | 8.2%  | 8.3%  | 8.6%  | 9.1%  |
| 生産年齢人口比率  | 52.4% | 47.9% | 43.6% | 40.5% | 38.2% | 36.3% | 35.6% | 34.4% | 33.0% | 32.7% | 34.2% |
| 老年人口比率    | 38.4% | 43.7% | 48.3% | 51.2% | 53.7% | 55.6% | 56.3% | 57.4% | 58.6% | 58.7% | 56.8% |
| 後期高齢者人口比率 | 21.5% | 23.5% | 28.0% | 33.2% | 37.0% | 39.0% | 40.5% | 41.4% | 41.5% | 42.5% | 43.2% |

※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。



図 人口の長期的な見通し

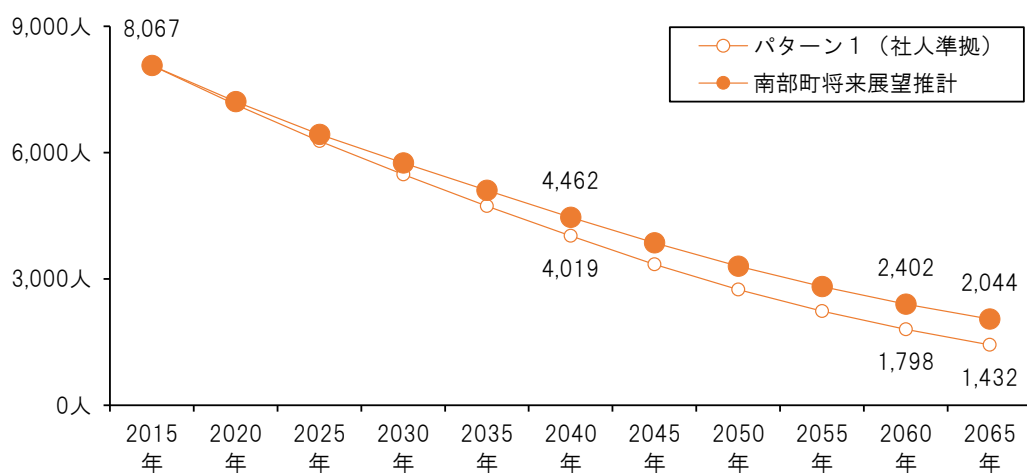
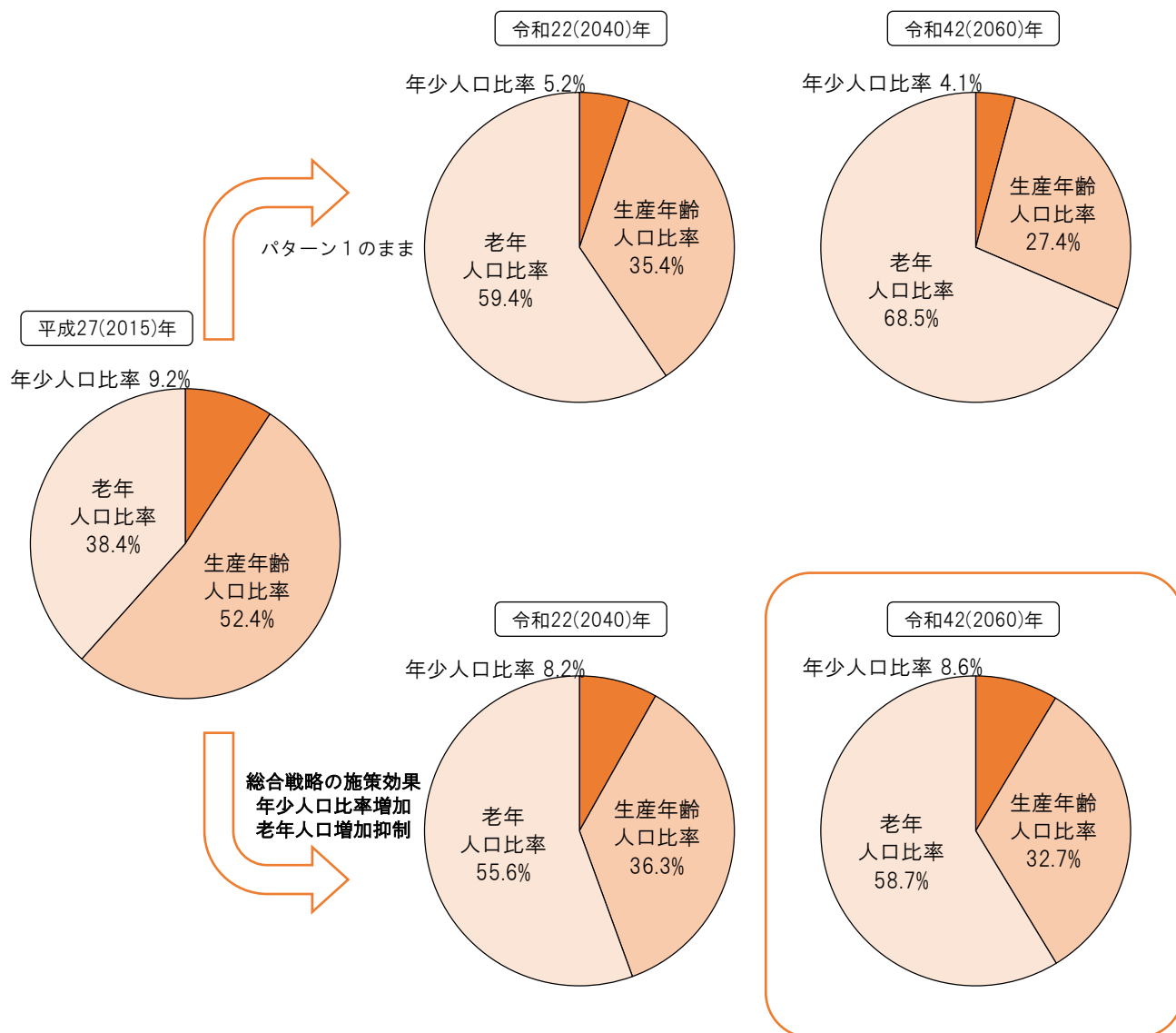


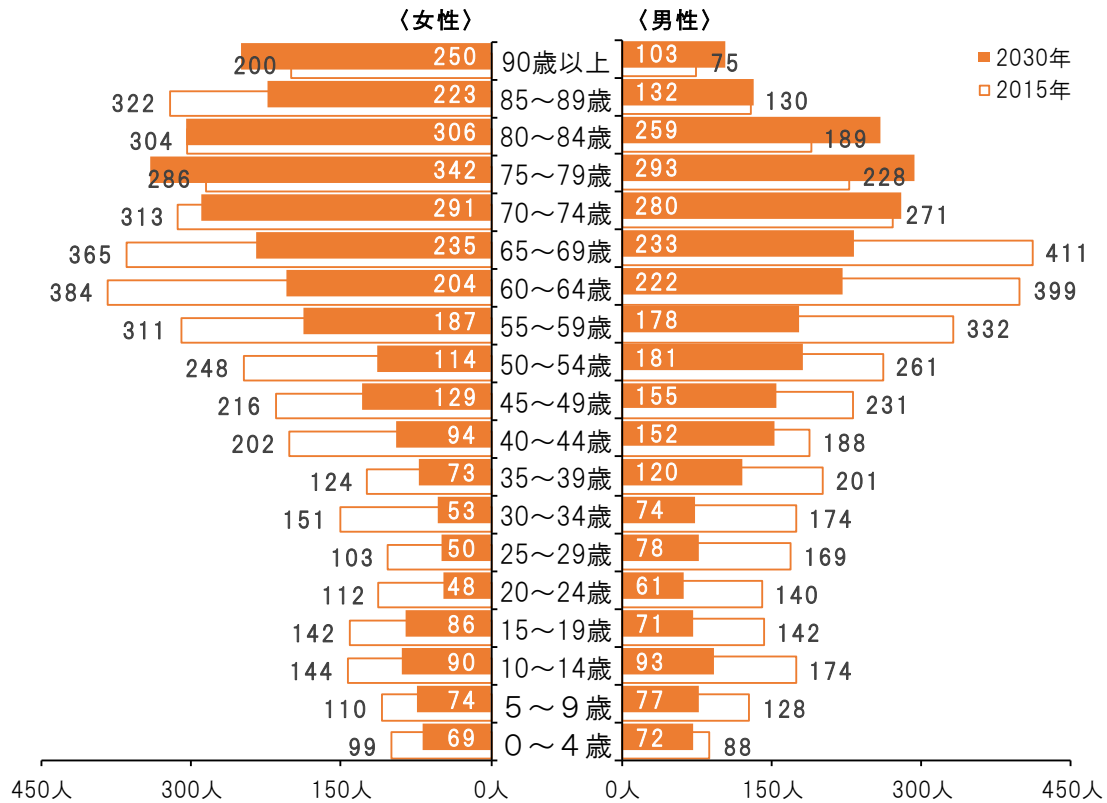
図 総合戦略の施策効果による年齢3区分別人口構成比の見通し



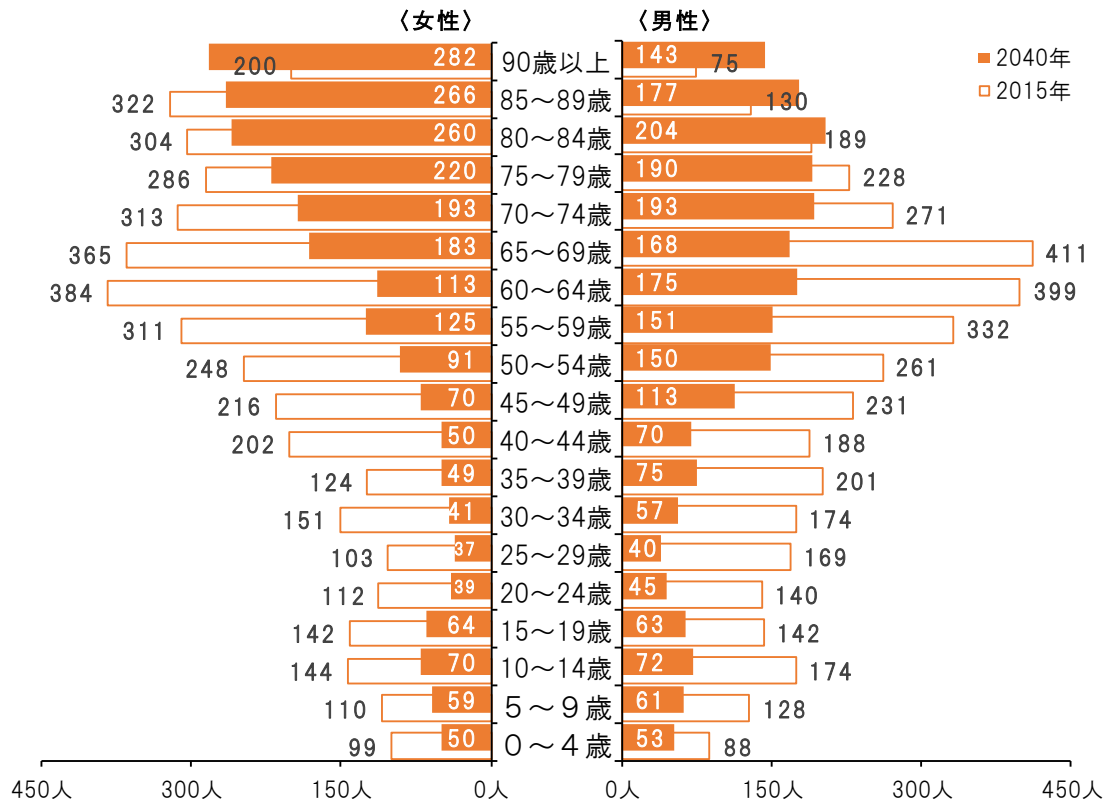
※小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

図 南部町将来展望推計結果による人口ピラミッド

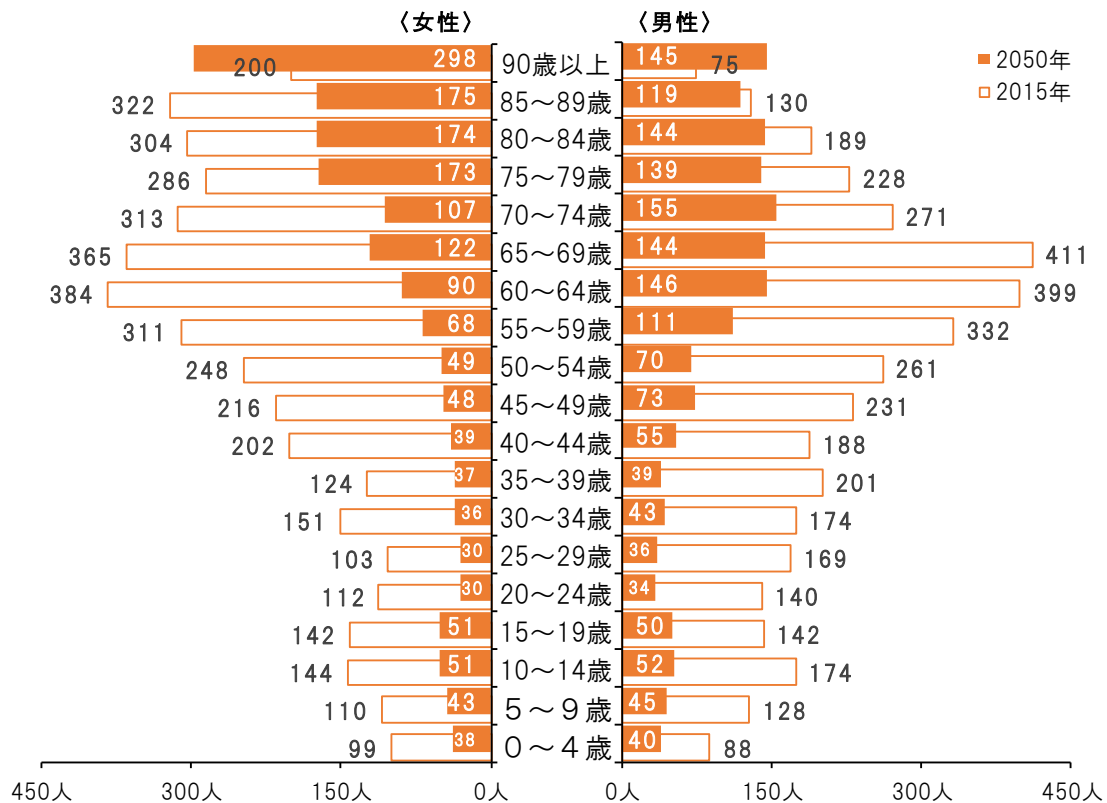
<令和12(2030)年>



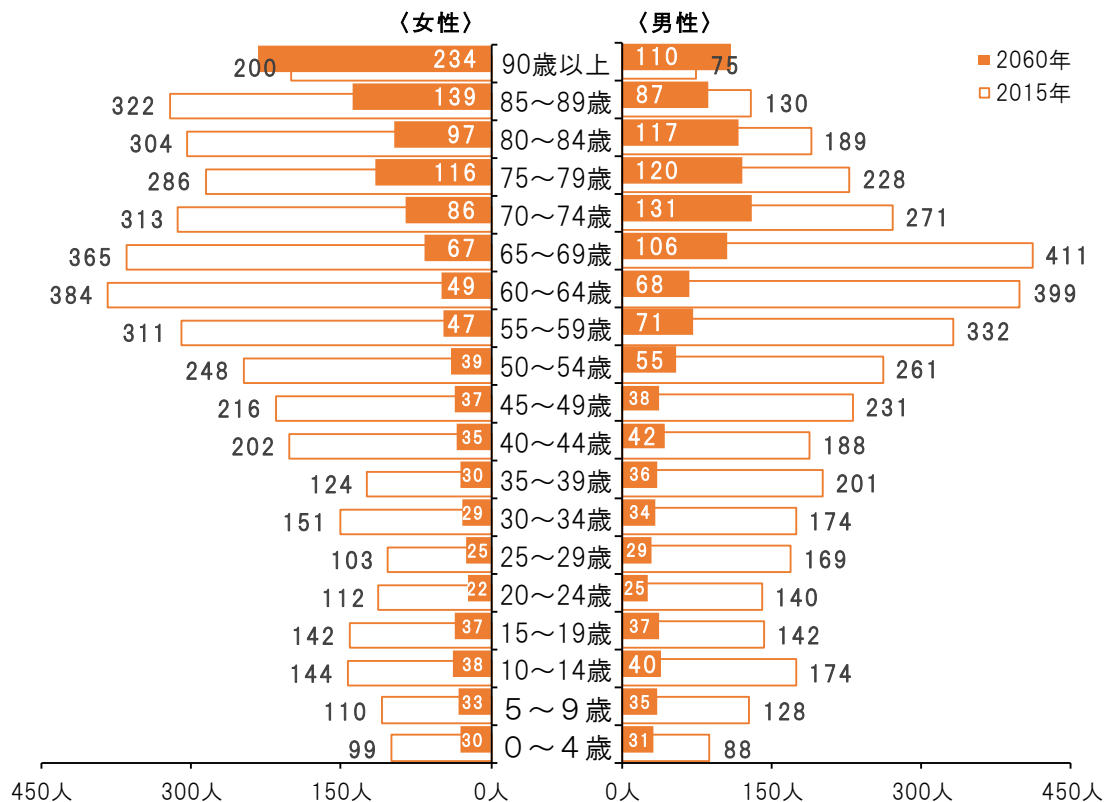
<令和22(2040)年>



<令和32(2050)年>



<令和42(2060)年>





## 第2編 総合戦略



## 第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

### 1. 「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは

国では、平成26(2014)年11月26日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、同年12月に『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』が示され、人口急減・超高齢化という我が国が直面している大きな課題に対して、地方の各自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、政府一体となって取り組みを推進してきました。

さらに、『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（令和元年12月20日）では、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となり、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きをさらに加速させていくことになりました。

「第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村版の総合戦略であり、町の中・長期的な人口の将来展望を示す「南部町人口ビジョン」をもとに、町の今後5ヶ年の目標、施策の基本的方向性や施策を提示するものです。

### 2. 長期的な目標人口と総合戦略で目安とする想定人口

長期的な目標人口は、人口ビジョンの将来展望で示した令和42(2060)年の2,402人を基準に、その過程である令和7(2025)年の想定人口6,432人の確保を目標として、施策展開を図ります。

#### 【合計特殊出生率について】

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現することで、令和12(2030)年には、国民希望出生率に準じて山梨県が算出した本町の希望出生率1.90（平成26(2014)年度実施調査による算出）の達成を想定する。
- ・令和42(2060)年に国全体で1億人程度の人口の確保を実現するため、令和22(2040)年に合計特殊出生率2.07の達成を想定する。

#### 【純移動率について】

- ・「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」を除く各5歳階層の転出超過を令和22(2030)年に半減させ、令和42(2060)年に転入・転出の均衡の達成を想定する。

### 3. 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とします。また、令和7(2025)年度以降については、その後の施策の進捗状況や国の動向を踏まえ、適宜見直していくこととします。

## 4. 国が進める地方創生と総合戦略との関係

### (1) ICTの活用

総合戦略に掲げる施策の実現には、客観的なデータに基づいて本町の現状を把握することにより、その特性に即した地域課題を抽出し、講ずるべき施策・事業を展開していくことが重要です。

本町においても、これからの行政運営にはICTの活用によるデータ分析等が必要であるとの認識のもと、RE S A S（地域経済分析システム）の活用やオープンデータ化の取り組みを検討していきます。

### (2) Society 5.0の実現に向けた未来技術の進展

現在、IoT（Internet of Things「モノのインターネット」）サービスやAI（人工知能）、ロボットといった先端技術が、産業構造・社会構造に大きな変革をもたらしつつあります。このような技術は、介護・医療分野への活用やドローン、自動走行などの活用による少子高齢化への対応等に大きな可能性を秘めており、地域の活性化が期待できるものです。

本町においても、現状の課題克服や事業の効果促進に向けて、これらの先端技術を活用した新たな可能性も取り組みの手段の一つとして検討していきます。

### (3) SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生の推進

世界規模の目標であるSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念に掲げ、国においても推進しているところです。

本町においては、平成27(2015)年に策定したまちづくりの基本方針である「第2次南部町総合計画」において、「自然を生かす町」、「暮らしやすい町」、「郷土愛を育む町」を基本理念として掲げ、様々な施策を展開しており、今後も引き続き、SDGsを勘案しながら地域住民目線での「地域活性化策」や「住民サービスの向上」など、身の丈に合った取り組みを進めていきます。

### (4) 誰もが活躍できる地域社会づくり

人口減少や少子高齢化が進行する中で、本町が持続的に発展し、活力ある地域をつくるためには、女性や高齢者をはじめ、誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域社会を実現することが重要です。

総合戦略においては、女性が働きながら子育てできる環境づくりに取り組むことで能力を発揮でき、誰もが生きがいを感じながら暮らすことができる社会を目指します。

### (5) 人材育成と多様な主体との連携

地方創生の実現には、これを支える人材と多様な主体との協働が欠かせません。

地域や民間等と連携し、地方創生の取り組みを進めていきます。

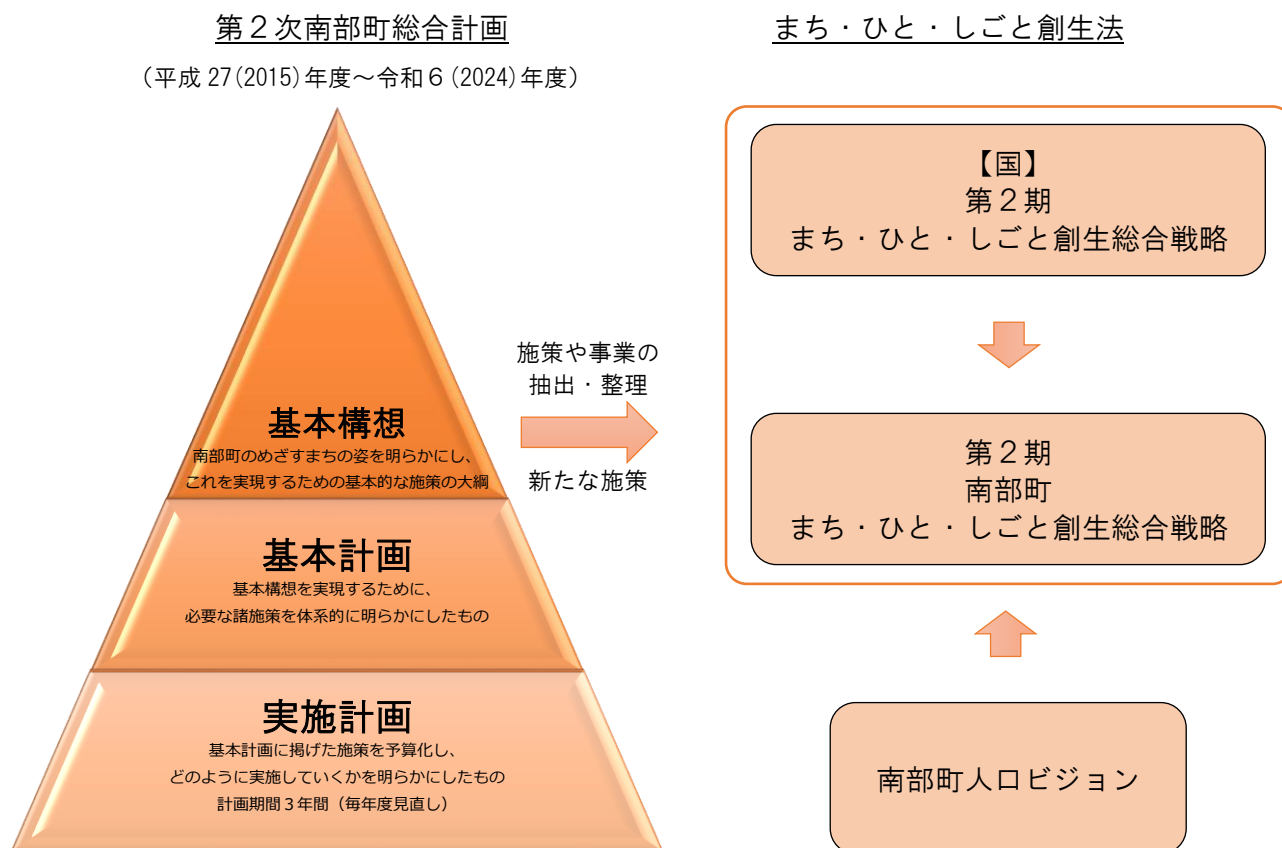
### (6) 地域経営の視点

都市圏との地域格差を是正するためには、町内において経済の好循環を創出する必要があることから、地域の魅力創出、雇用の創出、経済活性化に取り組めます。



## 5. 総合戦略と第2次南部町総合計画との関係

総合戦略の計画期間である令和2(2020)年度から令和6(2024)年度は、第2次南部町総合計画(平成27(2015)年度から令和6(2024)年度)の後半と重複することを踏まえ、「国の総合戦略が掲げる4つの基本目標」と関連する施策を尊重します。また、社会経済情勢や本町を取り巻く環境等の変化に合わせ、新たな施策を盛り込んでいくことで、「総合戦略」をとりまとめることとします。



## 6. 施策効果の検証(PDCA)と改訂の考え方

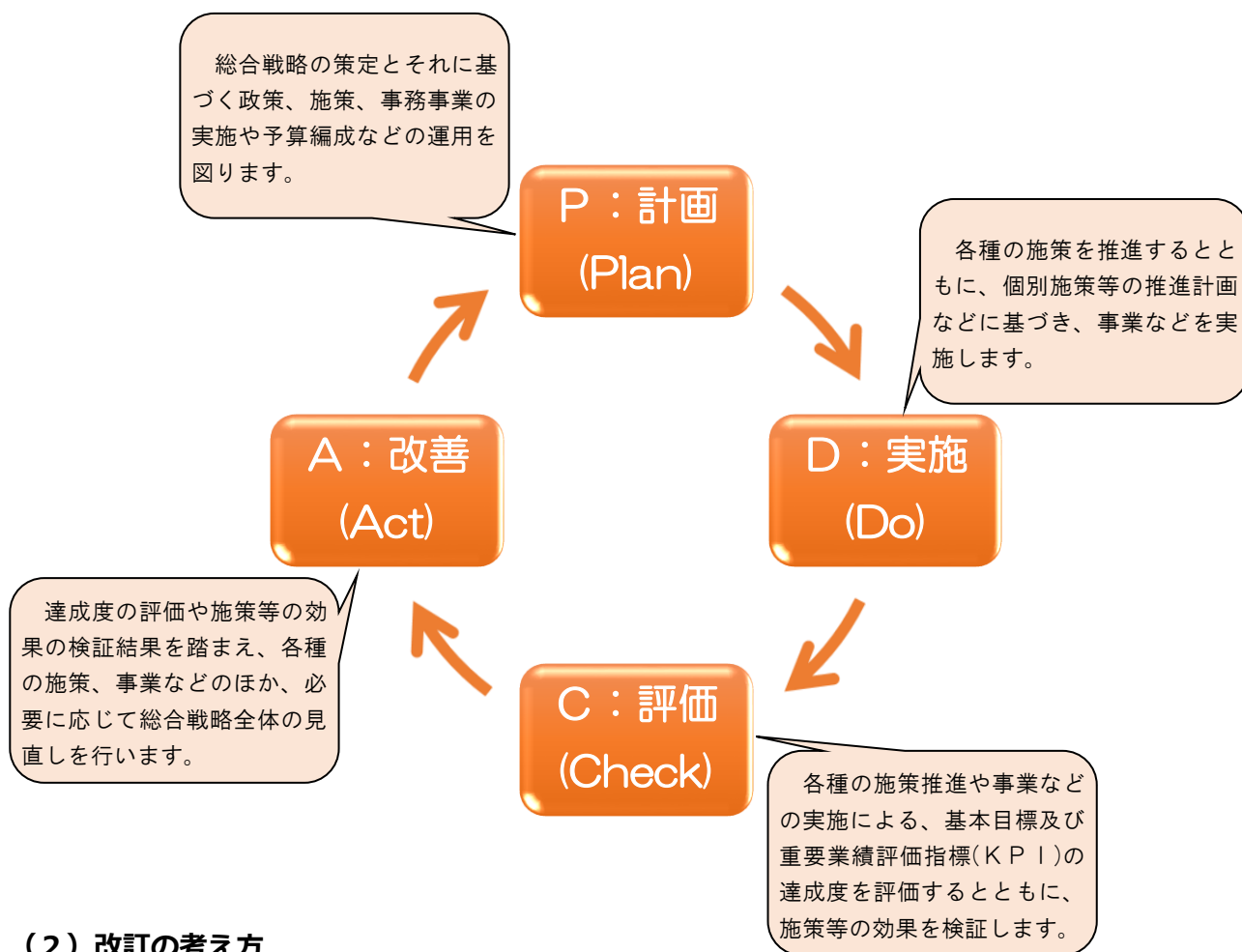
### (1) 施策効果の検証(PDCA)

令和元(2019)年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、引き続き「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」の一つとして「結果重視」を掲げ、「明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。」とされています。

このことから、本町においては、国と同様に、本町の地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し達成度を評価するとともに、施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて改善する仕組みを構築するものとします。

具体的には、次図に示す「PDCA(Plan-Do-Check-Act)」の流れを持つマネジメントサイクルによって適切な進行管理に取り組むものとします。

図 PDCAサイクルによる施策効果の検証イメージ



## (2) 改訂の考え方

### ①計画期間の終了に伴う改訂

総合戦略は計画期間を5年間とする計画であることから、計画期間の終了を見据え、必要な時期に改訂作業に着手し、切れ目のない取り組みを推進するものとします。

### ②政策・施策の効果の検証に基づく見直し

総合戦略においては、4つの基本目標を定めるとともに、施策に対応した重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルによって検証・改善することとしています。

このため、計画期間中において、基本目標または重要業績評価指標(KPI)を達成した場合、逆に著しく達成が困難と判断される場合は、必要に応じて総合戦略全体もしくは一部を改訂できるものとします。

### ③大きな社会・経済的な変化を踏まえた見直し

総合戦略は、総合計画と目的や含まれる政策の範囲が必ずしも同一ではないため、総合計画の見直しに連動して総合戦略を見直すことは求められていません。

しかしながら、本町の成り立ちに大きな影響を及ぼす可能性のある社会・経済的な変化が生じるなど、総合戦略の有用性が著しく低下する場合は、速やかに総合戦略全体を改訂するものとします。

## 第2章 総合戦略の体系と施策の展開

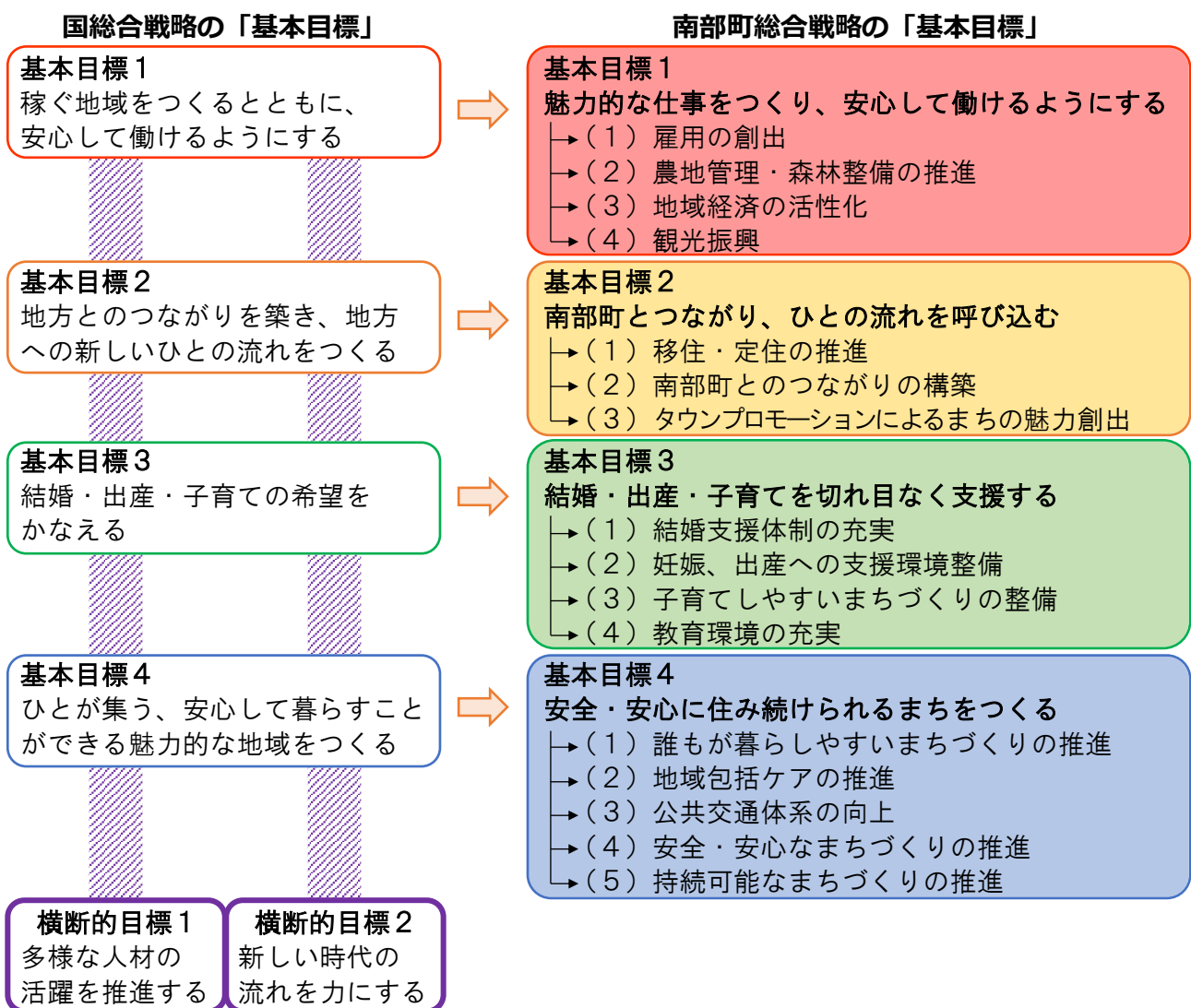
### 1. 総合戦略の体系

国が策定した『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』における基本目標等を踏まえ、「総合戦略」では、以下の4つの基本目標を定めます。

4つの基本目標は、5年後の令和6（2024）年に実現すべき成果に係る「数値目標」と、講ずべき施策の「基本的方向」を示します。

また、「基本目標」については、それぞれ「施策の方向」を定め、「具体的な施策」への展開を示すとともに、施策の効果を客観的に検証するための「重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）」を設定します。

図：『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』と「総合戦略」における基本目標の関係



## 2. 施策の展開

### 基本目標 1

魅力的な仕事をつくり、安心して働けるようにする

#### 数値目標

|                     | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和6年度) |
|---------------------|----------------|----------------|
| 就業機会の満足度（とても満足及び満足） | 4.9%           | 5.4%           |

#### 基本的方向

若者の正規雇用の促進は、個人が安心して結婚し、子育てができる経済的・精神的基盤となるだけでなく、社会保障を支えることにもつながり、高齢者の就労は、知識や経験を社会や地域で活かすだけでなく、産業によっては人材を補うことになることから、若者・女性・高齢者の就業支援の強化を図ります。

また、地域経済の活性化については、経済活力の創出につながる支援を行い、観光振興については、豊かな自然や歴史、文化などの資源を効果的に活かした施策を展開します。

## 施策の方向と具体的な施策

### (1) 雇用の創出

町内での雇用創出の取り組みと同時に、近隣自治体等と連携を図り、広域的な範囲で雇用の確保と職業の選択の多様化を目指します。

#### ・企業誘致用地の確保と情報提供

○交通結節点としての優位性を活かし、新たな企業誘致に向けて誘致可能な土地を調査し、本町としての受け入れ環境を整えるとともに、必要に応じて情報提供を図り、新たな産業の創出につなげます。

#### ・就業機会の充実

○ハローワーク等の関係機関と連携して就業機会の充実と拡大を図るほか、出張相談会を引き続き開設し、職業相談や各種セミナーの紹介などにより、きめ細かい就業支援と仕事のあっせんに努めます。

| 重要業績評価指標 (KPI)     | 基準値<br>(平成30年度) | 目標値<br>(令和6年度) |
|--------------------|-----------------|----------------|
| ふるさとハローワーク出張相談利用者数 | 44人             | 50人            |

### (2) 農地管理・森林整備の推進

耕作放棄地や荒廃森林の増加、農林業後継者不足が深刻化していることから、多様な担い手の確保、6次産業化や地域特産物の販売促進等に取り組むとともに、森林の持つ公益的機能を活かすため、計画的な森林整備を行います。

#### ・耕作放棄地等を活用した就農支援

○地域一体となって耕作放棄地等の防止と就農支援に取り組みます。

#### ・生涯現役就労支援

○生きがいづくりを兼ねたシニア世代の就労支援や地域からの雇用創出により、生涯現役で働き続けられるよう支援します。

### ・6次産業化に対する支援

○町内の農産物を活用し、付加価値を高めた販売に結びつけるための取り組みを支援します。

### ・地域特産物の販売促進等の支援

○地域資源を見直すことにより、農業生産物や特用林産物の加工販売や農業生産体験等を観光化するなど、新たな取り組みによって地域雇用を生み出すとともに、地域の求心力を高めていきます。

### ・森林環境整備の推進

○森林環境譲与税の活用により、新たな森林管理システムや林業関係者と連携した森林環境整備促進事業に取り組み、適正な森林管理を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI）      | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|--------------------|----------------|----------------|
| 耕作放棄地等の防止施策の実施     | —              | 施策の実施          |
| 森林環境譲与税の活用による施策の実施 | —<br>（平成30年度）  | 施策の実施          |

## （3）地域経済の活性化

地域生活やコミュニティを守るため、商業機能の維持に向けた取り組みを推進します。

### ・地域経済活性化へ支援

○経済活力を創出するための支援を行い、商業を中心とした地域経済の活性化を図ります。

### ・買い物弱者への対応

○高齢者等の生活支援事業として、移動販売や買い物商品のお届けサービス、買い物ツアーなどの取り組みを進めます。

### ・コミュニティ機能の強化

○住民と住民をつなぐ地域情報の発信拠点や、日常的な住民同士の交流を生み出す場として、空き店舗を活用した高齢者サロンやオープンギャラリーの場を創出します。

| 重要業績評価指標（KPI）            | 基準値<br>（令和元年度）       | 目標値<br>（令和6年度） |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| 地域経済活性化交付金事業による商品券利用率    | 80.5%<br>（令和元年12月まで） | 85.0%          |
| 商業機能の維持に向けた取り組みの検討、施策の実施 | —                    | 施策の実施          |

#### （４）観光振興 .....

豊かな自然や歴史・文化などの資源を効果的に活かした観光・交流によるまちの活性化を目指し、関係団体と連携して観光施策を展開するとともに、交流促進に向けた情報提供施設の充実や整備を推進します。

##### ・観光産業の開発、整備

- 自然、歴史的資源、文化財等を観光資源として有効活用すると同時に町道・林道を整備し、魅力ある観光分野として成長させます。
- 本町の代表的な行事である「たけのこまつり」、「南部の火祭り」、「あじさいまつり」などを活用した誘客を促進します。
- 「駅伝・マラソン大会」を代表するスポーツ大会の開催、スポーツ合宿の誘客を進め、交流人口を増加させる取り組みを推進します。
- 民間企業及び近隣自治体との連携による推進体制により、体験メニューやプログラムの掘り起こしと磨き上げを行いながら、一体的な情報発信を推進します。

##### ・情報提供施設の充実、整備

- 道の駅なんぶ・とみざわ、なんぶの湯、奥山温泉などの賑わい交流拠点における機能の充実をはじめ、観光情報受発信機能の拡充を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値<br>（平成30年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|---------------|-----------------|----------------|
| 交流拠点施設利用者数    | 404,966人        | 425,000人       |
| 観光サイトの閲覧者数    | 6,598人          | 7,000人         |

## 基本目標 2

## 南部町とつながり、ひとの流れを呼び込む

## 数値目標

|             | 基準値<br>(平成27年～令和元年平均) | 目標値<br>(令和6年度) |
|-------------|-----------------------|----------------|
| 社会増減（転出超過数） | 76人                   | 70人            |

## 基本的方向

地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済活性化に加え、外からの人を呼び込む仕組みを強化することが必要です。

このため、豊かな自然環境や歴史、文化などの資源を活用して本町の魅力向上の推進や情報発信を行い、来訪者の増加を図るとともに、将来的な移住・定住につながる取り組みを進めます。

また、これまでの移住・定住促進の取り組みに加え、南部町に継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住につながる「関係人口」の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。



## (1) 移住・定住の推進

本町の魅力でもある生活と自然が調和した住環境や子育て環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて南部町を実感できる機会を創出し、移住者を呼び込む取り組みを推進します。

### ・移住、定住への支援

- 首都圏等在住者を対象に、移住セミナー、ウェブサイトやパンフレット等の媒体により本町の魅力を発信し、移住・定住を促進します。
- 東京圏からの転入者に対する支援を行い、U・Iターンしやすい環境を形成します。
- 本町の居住環境を広くPRするほか、就職・子育て支援等、移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能の充実を図ります。

### ・空き家、お試し住宅の利活用

- 空き家に関するデータベースの整備を図るとともに、移住希望者に情報提供を行い、移住を促進します。
- 移住希望者を対象に、本町での暮らしを実体験する「お試し住宅」の利用を促進します。

### ・土地利用等の活性化

- 近隣自治体との立地環境や道路環境の交通の利便性から、賃貸住宅の整備や若い世代向けの定住促進住宅の整備を促進します。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値<br>(平成30・令和元年平均) | 目標値<br>(令和6年度)  |
|---------------|----------------------|-----------------|
| お試し住宅利用者数     | 2組                   | 10組<br>(5年間の累計) |

**（2）南部町とのつながりの構築** .....

定住までには至らないものの、南部町へ継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出や、「交流人口」の拡大に向けた取り組みを推進します。

**・関係人口の創出**

○地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に向けた取り組みを推進します。

**・ふるさと納税の推進**

○ふるさと「南部」への感謝や応援の気持ちを伝えることを通じて、個人との連携を強化するとともに、つながりを構築します。

**・交流人口の拡大**

○自然環境や歴史的資源、文化財資源等を活用して本町の知名度を高めるとともに、南部町に訪れる人の増加を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値<br>（平成30年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|---------------|-----------------|----------------|
| ふるさと納税寄附件数    | 11件             | 30件            |

### (3) タウンプロモーションによるまちの魅力創出 .....

「ふるさと南部」を想う町民等の愛着や誇りを醸成するとともに、本町の個性や魅力を町内外に効果的に発信するタウンプロモーション活動を推進します。

#### ・タウンプロモーションの推進

○町内外の人が参加、活動、協力する仕組みづくりやこれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力をつくり育てます。

#### ・情報発信体制の強化

○本町の情報が必要な人に届くよう、これまでの情報発信のあり方を見直し、様々なメディアやSNSの活用など、時代に即した情報発信の方法を検討し、実施します。

○若い力の情報発信力を活かすなど、積極的な情報発信を展開し、町の魅力を共有します。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 基準値<br>(令和元年度)       | 目標値<br>(令和6年度) |
|----------------|----------------------|----------------|
| ホームページの閲覧者数    | 137,964人<br>(平成30年度) | 144,000人       |
| フェイスブック閲覧者数    | 520人<br>(令和2年1月末まで)  | 960人           |

### 基本目標 3

## 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する

### 数値目標

|                      | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和6年度) |
|----------------------|----------------|----------------|
| 子育て環境の満足度（とても満足及び満足） | 28.6%          | 30.0%          |

### 基本的方向

希望のライフスタイルを実現するため、出産や子育てに対する不安を取り除き、地域全体で子どもを育てる環境を整える必要があります。

そのため、町内や近隣での結婚を希望する男女の出会いの場を創出して結婚へつなげるとともに、安心して出産・子育てできるよう、経済的支援や環境づくり、子ども・子育て支援事業を推進します。

教育についても、きめ細かな教育を継続し、本町で育つ子どもたちが充実した教育を受けられるようにするとともに、地域の人々や自然、文化の良さを肌で感じながら、本町で育ち学ぶことへの喜びと誇りを感じ、ふるさと南部を愛する人材となるよう育成します。

## 施策の方向と具体的な施策

### (1) 結婚支援体制の充実

パートナーづくりのための出会い環境事業への支援を行います。あわせて、近隣自治体等と連携した取り組みを推進します。

#### ・出会いの場づくりの支援

- 民間等が実施する出会い力向上のための講座や出会いの機会づくりを支援します。
- 近隣自治体等と情報共有や情報交換を行い、結婚希望者の縁結びをサポートします。

| 重要業績評価指標（KPI）      | 基準値<br>（平成30年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|--------------------|-----------------|----------------|
| 婚活関連事業開催数（委託事業を含む） | 4回              | 5回             |

## （２）妊娠、出産への支援環境整備

妊娠、出産に関する正しい知識を普及、啓発するほか、希望する妊娠、出産に向けて、妊娠中や出産に関する不安を軽減するなど、妊婦に寄り添った支援を行います。

### ・妊娠、出産に関する正しい知識の普及と相談体制の確保

○希望する妊娠、出産の実現のためには、男女ともに妊娠等に関する正確な知識を持つことが第一歩となることから、若い世代からの知識の普及や啓発を行います。

### ・不妊等に悩む方への支援

○不妊等に悩む方からの相談に応え、必要な情報を提供できる体制を確保します。  
○不妊治療等に取り組む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行います。

### ・妊娠、出産に向けての支援

○妊娠中や出産に関する不安を軽減するための相談体制を確保します。  
○妊産婦の健康管理を行うため、定期的な健康診査や健康相談、保健指導、栄養指導を実施し、安全で安心な出産・育児環境を整えます。  
○保健師等が母子の健康状態の確認と育児・保健指導を行うため、生後１カ月前後の子どもがいる家庭を全戸訪問します。

| 重要業績評価指標（KPI）       | 基準値<br>（平成30年度） | 目標値<br>（令和６年度） |
|---------------------|-----------------|----------------|
| 妊娠、出産の学習機会開催数       | 7回              | 5回以上           |
| 妊娠、出産への支援体制の満足度（満足） | 92.3%           | 90%以上          |

### (3) 子育てしやすいまちづくりの整備 .....

子どもが伸び伸びと健やかに成長できるよう、子どもを中心とした視点に立ち、子育てを地域全体で支援する子育てしやすいまちづくりに取り組みます。

#### ・子育てに対する負担感の軽減

- 経済的な支援を行い、安心して子どもを育てることができる環境を整備します。
- 児童館、生涯学習及び公民館事業等における親子のコミュニケーションの場の提供と子育てに関する講座の実施により、親力の育成を図り、健全な親子関係の構築と家庭教育の向上を推進します。
- 担当保健師制の導入により子育て家庭への関係性を築き、妊娠期から子育て期にわたって寄り添い、日頃の悩みや心配事にきめ細かな対応と切れ目のない支援を実施します。

#### ・子育て支援体制の充実

- 保育需要に対応できるよう、保育需要の動向に注視するとともに、保育士の確保に努めます。
- 利用児童の動向を把握するとともに、放課後児童支援員の確保をはじめとする放課後児童保育の質の向上を図ります。
- 保育士、放課後児童支援員等に対する研修の充実及び関係機関との連携を図り、教育・保育環境の向上を図ります。
- 一時保育や延長保育、病児・病後児保育の実施により、多様な保育ニーズに応える環境を整えます。

#### ・子どもの健康の確保及び増進

- 乳幼児に対する健康診査や健康相談、講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の改善、むし歯予防、栄養管理等の育児指導などを通じて健康保持を支援します。
- 乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から子育て期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに、保護者が切れ目のない支援を受けられるよう、保健師・栄養士等による支援体制の充実を図ります。
- 感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を確保するため、定期予防接種を勧奨するとともに、任意予防接種費用の一部を助成します。

#### ・地域、社会全体で子育てを支える機運の醸成

- 男女それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画を推進する啓発活動を行います。
- 充実した生活を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を推進します。

○男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどに向けて支援するほか、子育てや地域活動等に参加できる住みやすい社会システムづくりに取り組めます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値<br>（平成30年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|---------------|-----------------|----------------|
| 子育て相談、教室の開催数  | 11回             | 10回以上          |
| 乳幼児健診等の受診率    | 99.6%           | 100%           |



#### (4) 教育環境の充実 .....

豊かな心、強い心、相手を思う心を育み自立するため、学校教育の充実を図るとともに、ふるさとへの愛着と誇りを養う教育を行います。

##### ・個に焦点を当てた授業の推進

- 教員研修の充実により、児童・生徒が楽しさを感じる授業づくりを進め、学習意欲の向上を図ります。
- 児童・生徒が課題意識を持ちながら自ら進んで学び合い、主体的で対話的な授業を編成します。
- 特別支援教育支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行います。
- 子どもたちを取り巻く社会情勢の変化をとらえ、グローバル化に対応する外国語教育の充実や情報化に対応するＩＣＴ環境の整備を推進します。

##### ・多様な体験活動の充実

- 地域人材や地域資源の活用により、自然体験や文化体験、職業体験等をはじめとする地域愛を育む教育活動を展開します。
- 学校の特色を活かした魅力ある教育活動を展開します。

##### ・子どもたちの成長を支える連携した教育の推進

- 町内小学校の学校規模による教育環境の違いを乗り越えるとともに、小学校間の同学年交流を図るため、多様な意見や考えに触れ、思考力や表現力の向上を目指す取り組みを行います。
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携及びこれらと家庭・地域間との連携を深め、園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践します。
- 地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民や保護者等の参画によるコミュニティスクールを推進します。

##### ・安全、安心な学校づくり

- 不登校や問題行動といった子どもの発達課題に適切に対応するため、関係機関と連携を深め、子どもや保護者に寄り添った支援体制を構築します。
- 教育支援センターの活動を中心とした教育相談体制の充実・強化を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI）                | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 学校教育施設や環境の満足度<br>（とても満足及び満足） | 35.6%          | 37.0%          |

## 基本目標 4

### 安全・安心に住み続けられるまちをつくる

#### 数値目標

|                                              | 基準値<br>(令和元年度) | 目標値<br>(令和6年度) |
|----------------------------------------------|----------------|----------------|
| 今後も南部町に住み続けたいと思う人の割合<br>(住み続けたい及びできれば住み続けたい) | 64.6%          | 68.0%          |

#### 基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるために、そこに住む人が地域での生活に満足し、安全で安心して暮らせるような「まち」にしていくことが必要です。

また、地域の活気を維持していくためには、誰もが居場所と役割をもって活躍できる社会を実現していくことが必要です。

そのため、時代に合った活気にあふれるまちづくりを進めるための生活基盤の整備を行うとともに、まちづくりの主役である住民との「協働のまちづくり」を推進していきます。

## (1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 .....

年齢や性別、障害、国籍の有無などを問わず、誰もが居場所を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取り組みを推進します。

また、地域包括ケアシステムの運用を推進するとともに、社会参加の柔軟性と地域社会の持続性を兼ね備えた地域共生社会の実現を目指します。

### ・健康保持の増進と食育推進

○なんぶ健康会議の充実と普及により、町民一人ひとりが健康づくりへのきっかけをつかみ、自らの健康状態を保てるよう支援します。

○食育の推進、栄養・食生活改善の取り組み及び生活習慣の改善を促進し、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。

### ・高齢者等の健康、生きがいづくりと社会参加の促進

○高齢者等の生きがいを高める活動を支援するため、高齢者等の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供体制を推進します。

○個別相談の実施により、高齢者等の健康維持・増進を図るとともに、気軽に参加できる運動教室や地域活動を実施するなど、高齢者等の自発的な社会参加を促進します。

○高齢者等を対象とした健康教育・健康相談を実施し、介護予防や健康維持・増進に取り組みます。

### ・スポーツの振興

○町民誰もが日常的にスポーツに親しみ、継続できる環境を整備します。

○一人ひとりのライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会を提供するなど、健康維持・増進の取り組みを推進します。

### ・生涯学習の振興

○魅力ある生涯学習講座の開催など、新たな知識・技術を学び、交流などを図る学習の場を提供します。また、学習成果が地域文化の向上につながるよう支援します。

○生涯学習活動を行う町民が集まり、成果の発表と相互交流ができる場を創出します。

○自主的な学習・活動グループの立ち上げを支援します。

### ・過ごしたくなるまちなかづくり

○公共スペースや既存の施設等を活用しながら、様々な機能を集積させる拠点を形成し、人がまちなかで過ごしたくなる時間と空間をつくり、日常的な賑わいの創出につなげます。

### ・地域共生、多文化共生のまちづくり

- 障害のある人が高齢になっても、住み慣れた地域で安心して日常生活を送るため、介護及び障害福祉サービスを共に行うことができる事業所との連携を強化します。
- 庁舎、公民館、学校などにおける段差解消のための整備を推進します。
- 視覚、聴覚障害者等に配慮した情報提供方法の充実を図るなど、コミュニケーション支援に取り組みます。
- 国籍や民族が違っていても文化的な差を認め、対等な関係を築き、地域社会の構成員となって安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進します。
- 行政における諸手続きの際や日常生活あるいは災害時において、積極的にコミュニケーションが図れる取り組みを展開します。

| 重要業績評価指標（KPI）                         | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|---------------------------------------|----------------|----------------|
| 暮らしやすいと感じる人の割合<br>（とても住みやすい及びやや住みやすい） | 30.0%          | 31.5%          |
| 生涯学習施設や環境の満足度<br>（とても満足及び満足）          | 35.8%          | 37.6%          |

## （2）地域包括ケアの推進

町民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進します。

### ・救急医療体制の維持

- 休日や夜間の急病に備えるため、休日・夜間当番医の救急医療体制を維持します。

### ・国民健康保険診療所における医療体制の充実

- 医療従事者の勤務環境の改善を図り、医師・看護師等の確保に努めます。
- 地域の基幹病院として、施設や医療機器の整備、診療科目の維持など、医療体制の充実を図ります。
- 医師・看護師等に対する研修の充実及び関係機関との連携を図り、医療環境の向上を図ります。

### ・在宅医療体制の維持

- 在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療を提供できる在宅医療体制を維持します。

### ・包括的なサービス提供への取り組み

- 関係機関が連携し、多職種協働による支援体制を促進します。
- 高齢者等が可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、各種高齢者等福祉サービスを実施します。
- 医療・介護・予防・住まい及び生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの推進を図ります。

### ・地域で支える仕組みづくり

- 高齢者等が身近な場所で介護予防に取り組める場の充実を図ります。
- 外出の機会が減り閉じこもりがちにならないよう、高齢者等が身近な場所で気軽に集まって交流し、互いに見守り合える居場所づくりを促進します。
- 高齢者の日常生活に深く関わる事業所などと連携し、地域総がかりで高齢者等を見守る体制を促進します。
- 地域における相談業務や高齢者の介護・福祉サービスをコーディネートする地域包括支援センターの機能を強化します。また、住民とともに地域課題を検討し、具体的な事業や取り組みにつなげていくよう地域ケア会議を開催します。

| 重要業績評価指標（KPI）              | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|----------------------------|----------------|----------------|
| 医療施設や体制の満足度<br>（とても満足及び満足） | 31.3%          | 33.0%          |
| 福祉施設や体制の満足度<br>（とても満足及び満足） | 37.4%          | 39.0%          |

### (3) 公共交通体系の向上 .....

通勤・通学、買い物や通院などの利便性を確保するとともに、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、多様な手段による公共交通網の形成を推進します。また、広域道路網や町道等の整備による道路ネットワークの充実を図ります。

#### ・公共交通網等の充実

- 町営バスについて、町民ニーズと運行の効率性を踏まえ、路線の精査や少人数のきめ細かい対応ができるワゴン車による運行など、適切な設定による充実を図ります。
- 時代に対応した公共交通網や、高齢者の安心を支え交通の空白地域をなくす公共交通網を構築し、免許がなくても生活できるまちを目指します。
- 移動手段の充実を図るため、健康な方だけでなく足腰の弱い高齢者や車いす使用者、ベビーカー利用の親子など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進します。

#### ・道路環境の整備促進

- 日常生活における利便性を町内の隅々にまでいきわたらせる機能的な道路網の充実に向けて、町道・林道・農道の整備を行うとともに、国道や県道の整備を国・県に働きかけ、道路ネットワークの充実を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI）             | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|---------------------------|----------------|----------------|
| 時代に対応した公共交通網の検討、<br>施策の実施 | —              | 施策の実施          |
| 道路整備の満足度（とても満足及び満足）       | 33.2%          | 35.0%          |

#### (4) 安全・安心なまちづくりの推進 .....

誰もが安心して暮らし続けるため、自助・共助の意識に基づいた自主防災組織等の充実により地域防災力を高め、災害に強いまちを目指すとともに、防犯対策の推進により町民が安全で安心に暮らせるまちづくりを進めます。

##### ・ 消防体制の整備

- 団員確保が困難な状況において、持続可能な活動に向けて、消防団の再編について検討します。
- 消防団協力事業所制度や機能別消防団員制度により、消防団体制の充実を図ります。

##### ・ 消防施設の整備

- 消防施設、設備の整備を推進するとともに、消防水利の充実を図ります。

##### ・ 防災対策の促進

- 町民の防災に対する意識の変革、地域の防災意識の向上、災害時に自助・共助の精神で自主避難できる体制の整備を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

##### ・ 空き家対策の推進

- 周辺の生活環境に悪影響を与えることが懸念される「問題のある空き家」の実態を調査し、必要な措置を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI）                 | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|-------------------------------|----------------|----------------|
| 消防団の再編検討、施策の実施                | —              | 施策の実施          |
| 防災・災害対策や体制の満足度<br>（とても満足及び満足） | 30.7%          | 32.0%          |

## (5) 持続可能なまちづくりの推進

人口減少・高齢化社会が進行する中、まちを取り巻く環境の変化や今後の課題に的確に対応し、持続可能な行政運営を推進するため、効率的・効果的な行政運営に取り組むとともに、町民や各種団体と協働・連携してまちづくりを進めます。

### ・効率的、効果的な行政運営

○行政サービスの向上を図るため、職員の更なる資質を高めるとともに、組織の効率化を図ります。

### ・時代に適した公共施設の整備

○持続可能な行政サービスを維持するため、公共施設等の適正な配置や維持管理に取り組みます。

### ・協働のまちづくりの推進

○町民や各種団体との相互の役割分担のもと、それぞれが相互に役割と特性を理解しつつ、支え合い高め合う協働のまちづくりを推進します。

### ・集約型のまちづくりの推進

○ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくるため、経済・生活に必要な機能を一定の地域にコンパクトに集約するとともに、各地域を交通や情報通信のネットワークで結ぶことにより、まちの機能や日常生活サービス機能等を維持し、継続的に提供できるまちづくりを推進します。

| 重要業績評価指標（KPI）                  | 基準値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和6年度） |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 地域での活動と人間関係の満足度<br>（とても満足及び満足） | 31.4%          | 33.0%          |
| 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定       | —              | 計画の策定          |





## 第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

発行日：令和2(2020)年3月

発行：山梨県南部町

策定担当：山梨県南部町企画課

〒409-2192

山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

TEL 0556-66-2111

策定支援：株式会社サーベイリサーチセンター

---